

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和4年12月23日
【事業年度】	第74期（自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日）
【会社名】	極東産機株式会社
【英訳名】	KYOKUTO SANKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 頃安 雅樹
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 曾谷 雅俊
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 曾谷 雅俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成30年9月	令和元年9月	令和2年9月	令和3年9月	令和4年9月
売上高 (千円)	-	-	-	9,169,425	9,681,967
経常利益 (千円)	-	-	-	273,578	194,796
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	189,534	143,422
包括利益 (千円)	-	-	-	234,967	120,942
純資産額 (千円)	-	-	-	2,780,993	2,841,288
総資産額 (千円)	-	-	-	8,625,240	10,430,851
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	515.86	527.05
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	35.16	26.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	32.2	27.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	7.0	5.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	17.86	18.46
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	460,771	263,057
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	794,812	1,088,497
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	442,782	757,699
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,155,091	1,087,351
従業員数 (人)	-	-	-	292	295
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(25)	(29)

(注) 1. 第73期より連結財務諸表を作成しているため、第72期以前については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成30年 9月	令和元年 9月	令和2年 9月	令和3年 9月	令和4年 9月
売上高 (千円)	9,014,643	9,159,561	8,006,367	8,652,385	9,186,072
経常利益 (千円)	381,170	212,791	81,586	258,543	218,290
当期純利益 (千円)	303,342	144,681	67,685	180,259	167,901
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	602,050	631,112	631,112	631,112	631,112
発行済株式総数 (株)	5,235,000	5,391,000	5,391,000	5,391,000	5,391,000
純資産額 (千円)	2,573,862	2,696,681	2,673,643	2,794,792	2,902,053
総資産額 (千円)	7,962,550	8,023,664	7,591,862	8,374,641	10,186,100
1株当たり純資産額 (円)	491.66	500.22	495.95	518.42	538.32
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	71.40	26.90	12.56	33.44	31.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.3	33.6	35.2	33.4	28.5
自己資本利益率 (%)	13.5	5.5	2.5	6.6	5.9
株価収益率 (倍)	9.86	18.51	37.42	18.78	15.77
配当性向 (%)	14.0	37.2	79.6	29.9	32.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	341,141	64,289	124,059	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	233,484	102,383	32,338	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	102,907	2,356	70,960	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,189,908	1,025,591	1,046,348	-	-
従業員数 (人)	260	275	281	284	284
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(24)	(23)	(24)	(28)
株主総利回り (%)	-	73.6	71.0	94.9	76.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(89.3)	(93.3)	(118.6)	(122.8)
最高株価 (円)	704	1,597	774	1,034	636
最低株価 (円)	596	490	360	422	353

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、平成30年9月27日付をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に株式を上場いたしましたので、株主総利回り、比較指標については第70期の末日における株価及び株価指数を基準として算定しております。そのため、第70期の株主総利回り及び比較指標は記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであり、令和4年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 第73期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

昭和23年10月	兵庫県龍野市（現たつの市）に株式会社龍野ギヤー製作所を設立。
昭和38年4月	製畳機「はりま号」を開発・販売。
昭和41年2月	商号を極東産機株式会社に変更。
昭和42年4月	兵庫県龍野市に第2工場(現島田研修センター)を開設。
昭和46年1月	化学床専用機ケミベット・ケミオートを開発・販売。
昭和46年12月	日本初（注）5.の自動壁紙糊付機を開発・販売。
昭和47年2月	自動検尺機を開発・販売。
昭和53年5月	中小企業長官表彰を受ける。
昭和54年5月	兵庫県龍野市に第3工場(現神岡工場)を開設。
昭和56年6月	コンピュータ式畳製造システムを開発・販売。
昭和58年7月	インテリア総合カタログを創刊。
昭和58年11月	兵庫県龍野市に揖西工場を開設。
昭和59年2月	日本発明振興協会より田辺発明功労賞を受ける。
昭和59年7月	極東電子株式会社を設立。
昭和60年4月	科学技術庁長官賞を受ける。
昭和60年6月	株式会社ジャパンリビング設立、一般消費者向け畳関連商品の販売を開始。
昭和61年4月	IBMシステム38を導入。本社、営業所をオンライン化する。
昭和62年5月	頃安新会長、科学技術進歩発展の貢献により、黄綬褒章を受章。
昭和62年9月	極東サービス株式会社を設立。
昭和63年10月	神岡工場に神岡配送センターを開設。
平成元年12月	現本社ビルを建設。
平成2年12月	兵庫県佐用郡三日月町に三日月工場を開設。
平成3年4月	外食産業向けに厨房機器を取り扱う食品機器事業を開始。
平成3年10月	麵ゆで機「ゆで太郎」が社団法人発明協会発明奨励賞受賞。
平成3年10月	極東電子株式会社を吸収合併。
平成6年10月	自動壁紙糊付機「Hi-G」 通商産業省選定グッドデザイン商品に選定。
平成8年4月	株式会社ジャパンリビングから営業を譲受し、同社解散。
平成8年9月	第三者割当増資を受けて、埼玉県加須市に関東配送センターを新設。
平成9年6月	極東サービス株式会社から営業を譲受し、同社解散。
平成11年2月	コンピュータ式畳製造システム「スーパーミニライン」が第24回発明大賞受賞。
平成11年4月	カーテンウェーブ加工機「パーマメントフィニッシャー」が注目発明に選定。
平成11年5月	ISO9001（注）1. 認証を取得。
平成12年5月	一般消費者向けに畳替え工事のネットビジネス事業を開始。
平成16年4月	揖西工場をISOクラス8（注）4. 相当のクリーンルームに改装（現ハイテク第一工場）。
平成16年11月	住宅用太陽光発電システムを取り扱うソーラー発電システム事業を開始。
平成18年9月	みそ汁・だし兼用マルチディスペンサー発売。
平成21年10月	株式会社久保製作所より畳機械販売・メンテナンス事業を譲受。
平成21年11月	神岡組立工場をISOクラス6（注）3. 相当のクリーンルームに改装（現ハイテク第二工場）。
平成23年8月	ISO14001（注）2. 認証を取得。
平成25年7月	三日月工場にメガソーラー発電所「三日月サンシャインパーク」を建設。
平成29年12月	経済産業省より地域未来牽引企業に選定。
平成30年9月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
令和2年3月	兵庫県より令和元年度「ひょうごオンリーワン企業」に認定。
令和2年10月	M&Aにより株式会社ROSECCを子会社化。
令和3年10月	建築業界向けクラウドツール「Goolip」（サブスクリプションモデル）開発・販売。
令和4年4月	東京証券取引所スタンダード市場に市場変更。
令和4年4月	神岡工場内に新組立棟・生産本部棟が竣工。
令和4年5月	頃安社長 兵庫県功労者表彰を受ける。
令和4年11月	頃安社長 龍野商工会議所第6代会頭に就任。

（注）1. ISO9001とは、製品の品質保証と顧客満足及び組織の管理・改善まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの国際規格です。

2. ISO14001とは、企業活動により発生する環境負荷の低減を達成するための環境マネジメントシステムの国際規格です。

- 3 . ISOクラス 6 の清浄度とは、 1 立方フィートの空気中に、大きさ0.5ミクロン以上のチリ・埃の数が1,000個以下。
- 4 . ISOクラス 8 の清浄度とは、 1 立方フィートの空気中に、大きさ0.5ミクロン以上のチリ・埃の数が100,000個以下。
- 5 . 昭和46年 5 月13日実用新案登録出願において。平成30年12月現在、当社調べ。

### 3【事業の内容】

#### (1)事業内容

当社グループは、プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリー、ニュー・インダストリーの4セグメントで事業を推進しております。

#### プロフェッショナルセグメント

インテリア事業部門と畳事業部門で構成し、売上高の77.1%（令和4年9月期）を占めております。

イ．インテリア事業部門は、自動壁紙糊付機等インテリア内装施工機器や施工工具、内装工専用テープ等の資材、ラミネートマシン、クラウドシステムサービス「Goolip」等の商品を、従来からの内装施工業者向け代理店のほか、ホームセンター・建機レンタル・防水等の新市場に販売しております。

<主要製品>

#### [自動壁紙糊付機]

機能	ロール状の壁紙原反を自動で解反・搬送し、壁紙に澱粉系糊を塗布する機械です。
特徴	糊の塗布と同時に、壁紙の長さ測定と壁紙端部（幅）の裁断をしますので、省スペースで効率的に必要な枚数、大きさの壁紙が準備できます。
主な販売市場	インテリア内装資材問屋（エンドユーザーは内装工事業者）等

#### [内装工専用テープ]

機能	壁紙施工で壁紙を裁断する際、下地を保護して仕上がりを向上させる保護テープです。
特徴	網目織の繊維をフィルムで挟んだもの、樹脂をテープ状にしたもの、ステンレスをテープ状にしたものなど様々な商品があります。
主な販売市場	インテリア内装資材問屋（エンドユーザーは内装工事業者）等

#### [床材剥がし機]

機能	接着剤で固着したビニル床材を、刃物の前後運動や微振動で剥がす機械です。
特徴	手作業よりも遙かにスピードアップでき、作業時間の短縮がはかれます。
主な販売市場	インテリア内装資材問屋（エンドユーザーは内装工事業者）、建機レンタル業者、防水工事業者等

#### [フィルムラミネート加工機]

機能	プリント出力された印刷物（メディア）にラミネートフィルムを圧着する機械です。
特徴	フィルム圧着後のメディア巻き取り装置を装備し、省スペースで効率的に作業できます。
主な販売市場	サイン・展示装飾業者等

ロ．畳事業部門は、畳店にコンピュータ式畳製造システム等の畳製造装置並びに関連する工具・副資材等の販売をおこなっております。

<主要製品>

#### [コンピュータ式畳製造システム]

機能	高精度な畳をスピーディーに縫着するコンピュータ式畳製造システムです。
特徴	寸取りから割付、裁断、縫着、隅止めに至る畳製造の全工程を一厘(0.3mm)の精度で全自動化したものです。
主な販売市場	畳店、ホームセンター等

#### コンシューマセグメント

BtoCビジネスの位置づけで、コンシューマ事業部門、ソーラー・エネルギー事業部門、売電事業（三日月サンシャインパーク等）で構成し、売上高の7.7%（令和4年9月期）を占めております。

イ．コンシューマ事業部門は、葬祭用畳・柔道畳・お風呂用畳等特殊機能畳やフィットネスクラブ用防音・防振床材等の販売、各地のJA等を窓口とした一般家庭向け畳替え・襖替え工事の仲介事業をおこなっております。

<主要製品>

[ 葬祭用畳 ]

機能	棺の中に敷くことで、「最期は畳の上で」という思いをかなえる畳です。
特徴	火葬の際、ご遺体を傷つけずに燃焼する形状としております。 畳の裏面には、故人を偲ぶ思いを書き込めるスペースを設けております。
主な販売市場	葬祭業者

ロ．ソーラー・エネルギー事業部門は、産業用・家庭用ソーラー発電システム、蓄電池等の販売や、住宅リフォーム工事をおこなっております。

<主要製品>

[ 太陽光発電システム ]

概要	太陽光発電システムの販売、施工、アフターメンテナンスをおこなっております。
特徴	家庭用から大規模産業用施設まで、様々な規模の施設に対応しております。
主な販売市場	一般家庭、企業、お取引先畳店等

ハ．兵庫県佐用郡佐用町のメガソーラー発電所「三日月サンシャインパーク」（出力約1メガワット）など、自社所有地敷か所にソーラー発電設備を設置し売電事業をおこなっております。

#### インダストリーセグメント

産業機器事業部門、食品機器事業部門で構成し、売上高の10.1%（令和4年9月期）を占めております。

イ．産業機器事業部門はEV用二次電池製造装置のほか各種の産業用機械等を、顧客の要求仕様に基づいて設計、開発、製造しております。

ロ．食品機器事業部門は、味噌汁・うどん・そば等に対応するオリジナルのマルチディスペンサー等の各種厨房用食品機器を自社開発して、フードサービスチェーン等に販売しております。

<主要製品>

[ マルチディスペンサー ]

機能	みそ汁やだし等の濃縮液を湯で希釈し、定量抽出する機械です。
特徴	単一機種でみそ汁・だし等様々な種類の濃縮液に対応できるディスペンサーです。
主な販売市場	大手牛丼チェーンをはじめ、和食レストランや回転寿司チェーン等のフードサービス店

#### ニュー・インダストリーセグメント

ニュー・インダストリーセグメントは、令和2年10月1日に子会社化した株式会社ROSECCを対象としており、売上高の5.1%（令和4年9月期）を占めております。同社は、自動車業界を中心に、ウォータージェット技術、ロボット技術を活かした各種の自動化システムを企画・開発・販売するファブレス企業であります。

#### (2)事業の特徴

当社グループは幅広い事業分野を対象として事業を推進するため、以下のような特徴を有しております。

##### 職人技術の自動化・省力化のノウハウ

当社は、畳製造装置や壁紙糊付機等のインテリア内装施工機器といった職人の伝統的な手仕事の自動化・省力化を通して、「縫製」「裁断」「検尺」「塗布」「剥離」「折畳」「測定」の7つの基本要素技術（コア技術）を有しております。「真似はされても、真似するな」の信念の下、畳製造装置やインテリア内装施工機器の更なる機能向上はもとより、二次電池製造装置等のハイテク機器や食品機器の開発等にコア技術を活かし、対応可能なマーケットの拡大に注力しております。

機器の開発を通して新しく得た技術は積極的に特許を出願、取得しております。



出願件数、取得件数（累計）

	第70期末	第71期末	第72期末	第73期末	第74期末
出願件数	691	706	711	716	723
取得件数	350	360	376	390	409

（注）取得件数にはすでに消滅した権利も含まれます。

新商品開発力

当社グループでは、新商品開発はメーカーの生命線と重視して、営業部門でのマーケットニーズの収集や研究開発本部の人材の充実、強化をはかり、機器のモデルチェンジや新機種開発のスピードアップ、概ね2年ごとに刷新するインテリア総合カタログの掲載商品をはじめとする新商品開発に注力しております。

幅広い産業機器の製造に対応できる組立工場

当社では、産業機器の組立工場として、従前から神岡工場内に床面積565㎡、天井高7m、クリーン度ISOクラス6相当の大型クリーン工場を保有していましたが、さらに令和4年4月には、床面積1,800㎡、天井高9m（2階建てのうち1階部分）の工場を竣工させ、高いクリーン度を要する半導体関連機器や大型化する二次電池製造装置の組み立てに対応できる体制を有しております。そのほかクリーン度ISOクラス8相当のクリーン工場も2棟保有し、幅広い産業機器の製造に対応しております。

生産体制

工程手順や作業時間などを標準化しており、部分改良などの突発事項にも柔軟に対応しながら、最新鋭の設備と熟練者の高度な技術との相乗効果により、信頼性の高い製品を製造しております。平成11年5月にはISO9001の認証を取得し、グローバルスタンダードに則った高品質の製品を供給するプロセスを構築しております。

また、多種多様な製品の生産効率向上のため、組立作業者の多能工化等により小ロット生産の推進と品質・コスト・納期の改善をはかっております。

品質面

品質保証部が新製品の開発会議に参加し、設計検証の段階から研究開発本部、生産本部、品質保証部の3部門で、不具合発生要素について根本的な対策を実施しております。また、製造段階ではタブレット、パソコンを活用したチェックリストのデジタル化でチェック漏れ防止や製品一台ごとに組立着手から完成までの記録を管理しており、品質向上に加えて、万一不具合等が発生した場合の速やかな対応を可能としております。

販売面

プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリー、ニュー・インダストリーの4セグメントに、全部で7事業部門を設置し、商品・サービスのマーケットや顧客特性に合わせた営業活動を実施しております。中でも量店に対する「構造改革提案」は、当社のコンピュータ式量製造システムの導入による量店経営の超近代化（家業から企業へ、職人から経営者への変革）を提案し、生産の効率化に止まらず、広告や営業活動によって導入量店が個人顧客の新規開拓を推進し、経営成績向上を目指すことを指導することで量業界全体の活性化までも目指す、他社には真似ができない極めて特徴的な提案営業であります。

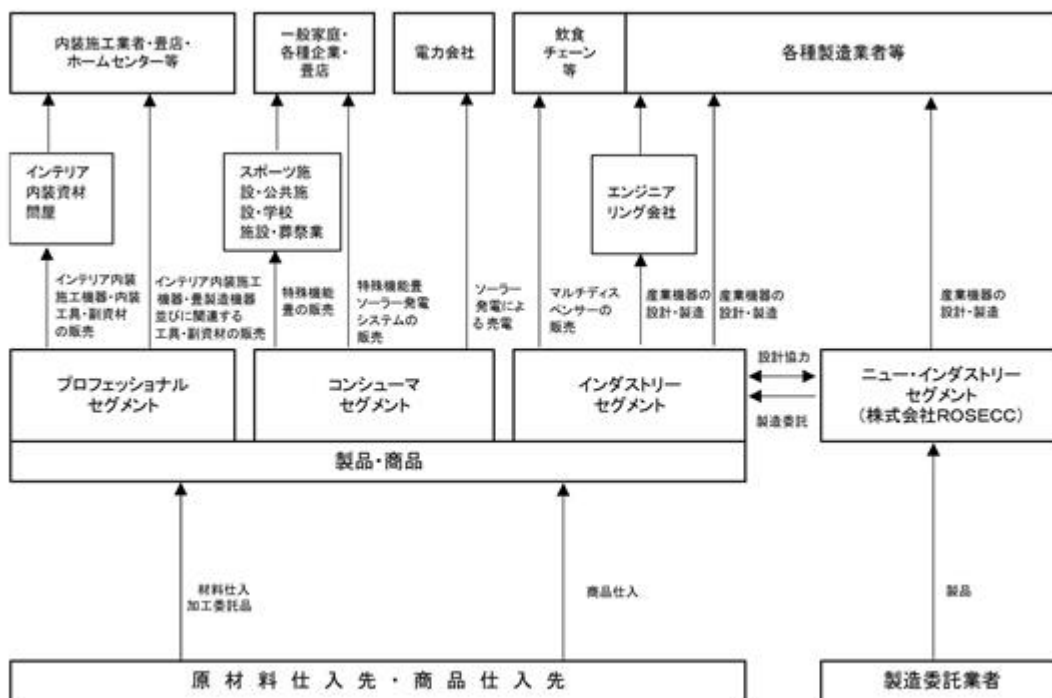
また、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の感染拡大により、リアルでの商談等が難しくなったことに対して、当社では量事業部門のリモートセミナー開催やインテリア事業部門の従来の展示会に代わる販売手法等「新しい営業方式」を積極的に実施し、従前にも増した営業力を発揮してまいりました。COVID-19の影響で生じた大きな変化には「元の状態に戻る変化」と「決して元には戻らない変化」の二種類の変化があると考えられます。これからも周辺で起こっている変化がこのいずれであるかをしっかりと見極めつつ、とりわけ後者の「決して元には戻らない変化」に取り残されることのないように、新商品、新事業、新制度等の検討を積極的に推進してまいります。

メンテナンスサービス面

機器の品質、機能等のハード面での差別化に加え、販売後のメンテナンスサービスでも他社との差別化をはかっております。そのため、神岡工場（兵庫県たつの市）と関東事業所（埼玉県加須市）にサービスセンターを設置し、専門担当者による質の高いメンテナンスサービスを提供するとともに、修理完了までの納期短縮に努めております。また、営業担当者にも修理技術を持たせることで、お取引先の現場でも一定の修理を可能としております。

(3)事業系統図

事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株ROSECC	愛知県名古屋市長東区	67	FAシステムの企画、 設計、製作および販売	100.0	役員の兼任 4名

(注) 特定子会社に該当いたします。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

令和4年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プロフェッショナル	146 (10)
コンシューマ	19 (1)
インダストリー	15 (2)
ニュー・インダストリー	11 (1)
報告セグメント計	191 (14)
全社(共通)	104 (15)
合計	295 (29)

- (注) 1. 当連結会計年度より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前期との比較はおこなっておりません。  
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 3. 生産本部の人員については、プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリーの各報告セグメントの売上高の比率で配分しております。  
 4. 「全社(共通)」として記載しております従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

令和4年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
284 (28)	43.3	18.0	5,150,602

セグメントの名称	従業員数(人)
プロフェッショナル	146 (10)
コンシューマ	19 (1)
インダストリー	15 (2)
報告セグメント計	180 (13)
全社(共通)	104 (15)
合計	284 (28)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 生産本部の人員については、プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリーの各報告セグメントの売上高の比率で配分しております。  
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

今後の経営環境につきましては、依然としてCOVID-19の感染拡大に注意を要するものの、行動制限の発令は無くなり、徐々にコロナショック前の生活様式が戻って、景気の回復につながるものと期待しております。しかしながら一方では、資源価格上昇や円安による物価上昇圧力の高まりや、原材料や部品の仕入れ納期の長期化の継続等難しい環境が続くものと予想しております。

また、COVID-19の影響で生じた大きな変化には「元の状態に戻る変化」と「決して元には戻らない変化」の二種類の変化があると考えられ、周辺で起こっている変化がこのいずれであるかをしっかりと見極めつつ、とりわけ後者の「決して元には戻らない変化」に取り残されることのないように、新商品、新事業、新制度等の検討を積極的に推進することが重要であると考えております。

当社は現在、令和5年9月期末に迎える創立75周年、更には80周年を念頭においた中期ビジョンを策定中であり、そのメインテーマは「当社のCIの再構築(=リブランディング)」、「[2.4次産業]( )への展開」、「当社事業のSDGsへの貢献」の三つとしており、令和5年9月期におきましては、これらのテーマをブレークダウンして各事業の施策に反映させてまいります。

基幹事業であるプロフェッショナルセグメントは、インテリア事業部門では、引き続き「新しい営業方式」の更なる推進と、令和4年10月に発行した総合カタログ#.16を活用した売上アップ、新クラウドシステムサービス「Goolip」の顧客数の拡大等をはかります。畳事業部門では、引き続き各種オンラインセミナーの積極的な開催や公的補助金を活用した販売戦略等により、ライバル会社との徹底的な差別化戦略を実施し、トップシェアの更なる拡大を目指します。コンシューマセグメントは、コンシューマ事業部門では、COVID-19の影響が最も残っておりますが、感染防止対策も兼ねる防災関連商品等、時宜を得た商品の積極販売や、自社ECサイトの本格運営も含めたBtoC事業の積極推進、専門家の活用による海外市場への展開等の推進策により事業拡大をはかります。また、ソーラー・エネルギー事業部門では、SDGs対応を踏まえた脱CO2目的のビジネスへの取組を推進します。インダストリーセグメントは、産業機器事業部門では、令和4年4月に竣工した新組立工場能力を活用して、既存の大手取引先からの引き合いへの対応力を強化すると共に、新規顧客の獲得をはかってまいります。食品機器事業部門では、自動化・省力化、品質(味、温度等)の均一化等のニーズを求められる、大手外食チェーン等への対応を強化してまいります。ニュー・インダストリーセグメントは、子会社株式会社ROSECCとの開発担当者の定期的な意見交換を通して、双方の技術力・提案力・生産力の向上をはかり、シナジー効果による業績拡大を目指してまいります。

#### (2) 事業展開構想(=「2.4次産業」( )への展開)

創業以来のプロフェッショナルセグメントが、長年にわたって顧客・キャッシュ・技術・ノウハウを蓄積してきたいわば「畑」とすると、コンシューマセグメント、インダストリーセグメント、さらにM&Aで加わったニュー・インダストリーセグメントは、その畑から育ったいわば果実であります。

今後とも技術力・商品力を武器として、それらが創り出す新商品が生み出す新たな顧客と市場、顧客同士のネットワークが、さらに新たな商品とサービスを生み出すという、文字通りの好循環により事業の拡大をはかってまいります。

( )「2.4次産業」とは、「製造業(2次産業)にはサービス産業的要素が加わり、サービス産業(3次産業)には製造業的要素が加わるビジネスモデルの転換が加速するが、それぞれの基本的性格の転換までは行かず、製造業は2.2.4で留まり、サービス産業は3.2.6で留まる」という一橋大学名誉教授伊丹敬之氏の言説

プロフェッショナルセグメント(インテリア事業部門、畳事業部門)

新築住宅等の住宅関連市場を主たるマーケットとするインテリア事業部門、畳事業部門は、長年の事業推進により各々の業界でNO.1シェアと考えております。ともに成熟した市場を対象としております。

インテリア事業部門におきましては、ホームセンター・建機レンタル・防水等の近接市場への販売推進や、ラミネートマシンをはじめとするプリンティングの前後工程の自動化機器等の新商品開発に加え、令和3年10月には当社で初めてサブスクリプション方式を活用したクラウド型業務管理ソフト「Goolip」を発売しました。同ソフトは、従前は開拓できていなかった建設業界からの引き合いや、業務用システムを取扱う大手企業からも注目されており、今後の事業分野の拡大につながるものと期待しております。また営業推進施策においては、新型コロナウイルス禍に対応した「新しい営業方式」の継続や復活し始めたリアル展示会での推進等により、一層営業力を強化してまいります。

畳事業部門におきましても、新型コロナ禍に対応してリアル開催していた畳店経営セミナーをリモート開催に切り替えたことで参加者が大幅に増加するなど、「新しい営業方式」が効果を発揮しました。そうしたことから、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（中小企業庁）及び「事業再構築補助金」（中小企業庁）における採択案件の過半数を当社関連案件が占め、他社機器から当社機器に乗り換える畳店も顕著に増加しました。

今後、畳業界とインテリア内装業界、展示装飾業界とインテリア内装業界などの融合が加速し、業界の構造変化が予想されます。流通・小売・工事の各業者に対して、そうした環境の下での生き残り・発展のための戦略や商品を、タイムリーに提案してまいります。

コンシューマセグメント（コンシューマ事業部門・ソーラー・エネルギー事業部門）

コンシューマセグメントにおいては、当社のコア技術やプロフェッショナルセグメントのお取引先を活かして新築住宅関連市場から離れた事業範囲の拡大を目指しております。新型コロナ禍の影響が続いておりますが、感染対策も兼ねる防災商品や、葬祭畳や介護用畳等の特殊機能畳、さらには畳の持つ機能を活かしながら開発したフィットネス用防音・防振床材等、当社オリジナル商品の販売を推進してまいります。また、ネットビジネスにおきましては、各地のJA・ホームセンター等を窓口とした畳替え仲介事業等において、上場企業としての信用力を活かした営業施策を展開してまいります。ソーラー・エネルギー事業部門におきましては、SDGsへの対応でニーズが高まっている企業向けソーラー発電システムや、蓄電池等周辺機器の販売に注力してまいります。

インダストリーセグメント（産業機器事業部門、食品機器事業部門）

二次電池製造装置等の産業用製造装置を中心とする産業機器事業部門、大手飲食チェーン向けマルチディスペンサーを中心とする食品機器事業部門の事業を推進しております。

産業機器事業部門は、神岡工場内に令和4年4月に竣工した新工場棟を活用して、従来組立スペースの不足から見送った大型案件の受注を推進する方針であります。また、当社の持つコア技術に加え、令和2年10月に子会社とした株式会社ROSECCの持つ、ロボット技術・ウォータージェット技術とのシナジー効果によって、受注分野の拡大を更に推進してまいります。

また、自動化・省力化設備として外食業界で高く注目されているマルチディスペンサーにつきましては、大手フードサービスチェーンの需要が復活してまいりましたので、人手不足への対応や衛生的な非接触操作等新型コロナ禍後も変わらないニーズに積極的に対応してまいります。

ニュー・インダストリーセグメント

令和2年10月1日に子会社化した株式会社ROSECCを当セグメントに位置づけております。同社は、自動車業界を中心に、ウォータージェット技術、ロボット技術を活かした各種の自動化システムを企画・開発・販売するファブレス企業であります。当社産業機器事業部門との人的交流や技術面の交流を一層進め、シナジー効果の発揮に努めてまいります。

### （3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、収益性の指標として売上高経常利益率を、安定性の指標として自己資本比率を、効率性の指標として総資本回転率を重要な経営指標と位置づけており、バランスの取れた企業価値の拡大を目指してまいります。当連結会計年度は神岡工場生産本部棟・新組立棟の竣工等、積極的な成長投資を実施したことから、売上高経常利益率は2.0%、自己資本比率は27.2%、総資本回転率は0.9となりました。

### （4）経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、以下の項目を特に認識すべき課題として捉えております。

仕入れ価格の高騰及び調達納期の長期化

原油価格の上昇や急激な円安進行により、原材料や商品の仕入れ価格が高騰したことに加え、電気・電子関連部品を中心に仕入れ納期の大幅な遅延が続いております。この状況に対処すべく令和4年10月発行の新総合カタログでの価格改定をはじめ、各種製商品の販売価格を適正水準に見直しておりますが、仕入れ価格が一段と上昇した場合は、更なる対応を検討する方針であります。また、原材料調達の納期遅延につきましても、在庫積み増し等の対策を講じておりますが、使用部品の変更等状況に応じた抜本的な対策も検討しております。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大で生じた大きな変化には「元の状態に戻る変化」と「決して元には戻らない変化」の二種類の変化があると考えられ、とりわけ後者の「決して元には戻らない変化」に取り残されることのないように、新商品、新事業、新制度等の検討を積極的に推進することが重要であると考えております。そうした対応は当社グループのピンチというよりむしろ事業拡大のチャンスになるものと捉えて、積極的に対応してまいります。

コーポレートガバナンス・コードへの対応

令和4年4月に東京証券取引所スタンダード市場に移行いたしました。同市場の上場企業にはコーポレートガバナンス・コード全項目への適切な対応が求められておりますが、引き続き経過的な対応状況の項目も含め、各項目への対応を一層充実させてまいります。

#### SDGsへの対応

令和4年4月に竣工した神岡工場新工場棟の建設資金調達にSDGsシンジケーションを活用いたしました。その際、当社のSDGsの取り組みについて大手コンサルティング会社から、(事業1)二次電池製造装置の製造・販売による省エネ・畜エネへの貢献、太陽光発電事業を通じた再生可能エネルギーの拡大、(事業2)地域の畳店の事業継承、特殊機能畳の提供を通じた安全で快適な空間づくりへの貢献、の2点についてSDGsの目標に合致しているとの評価を受けたところであります。今後も「経営理念にある『豊かな生活空間の創造』そのものがSDGsの基本理念にかなうものである」との基本認識のもと、各種事業の推進を通じて、SDGsに貢献することとし、令和4年10月に「SDGs対応基本方針」を制定いたしました。

#### 開発力の強化

畳製造装置やインテリア内装施工機器等の従来開発してきた機器の他、当社のコア技術を活かした顧客仕様による工場生産設備等の機器開発において、IoTやロボット技術等の新技術に対応した製品を開発することが求められております。この課題に対処するため、技術者の育成、自由度の高い研究開発体制の構築等の開発環境を整備し、「真似はされても真似するな」の信念に基づいた「オンリーワン製品」の開発を目指してまいります。

#### 子会社とのシナジー効果の発揮による事業拡大

令和2年10月に子会社化した株式会社ROSECCは、ウォータージェット技術、ロボット技術を活かした各種の自動化システムを企画・開発・販売するファブレス企業であります。子会社化後、研究開発部門を中心に、同社との技術面や人材面での交流を進めており、今後、同社とのシナジー効果を発揮した引き合い対応と受注促進に努め、着実な事業拡大に結びつけてまいります。

#### マーケティング力の向上

各セグメントにおいて、技術力と商品力を活かしつつ新商品と新市場を拡大していくためには、顧客ニーズを的確に捉え迅速に対応するマーケティング力の向上と、上場企業としての知名度を活かした新規購買先の開拓が課題となっております。この課題に対処するため、営業部門での幅広い情報収集とともに、マーケティング担当部署、購買担当部署、担当人員の充実をはかってまいります。

#### 生産体制の強化

特に産業機器事業の拡大を目的として、令和4年4月に神岡工場の新組立棟を竣工させ、生産能力を強化したところであります。今後は既存の建物・設備の刷新を進めて、一層の労働生産性の向上と労働環境の改善等をはかるとともに、新卒社員の育成や外注の一層の活用によって、人的対応についても強化をはかってまいります。

#### 原価管理の充実

インテリア内装施工機器・工具・コンピュータ式畳製造システム、特殊機能畳、顧客仕様の生産設備やディスペンサー等の厨房機器等の多様な製品を、見込生産又は受注生産により、ロット又は単品で生産しており、その製造工程に応じた適切な原価管理が必要であります。この課題に対処するため、それぞれの製品特性を踏まえた標準原価を設定し、毎月定期的に原価検討会議を開催して改善策を継続的に検討することにより、原価管理の充実に努めてまいります。

#### 経営体制の充実

取締役会においては、中途採用者の取締役への登用や複数の独立社外取締役の選任等により人材の多様化を進め、幅広い観点から充実した審議が可能となる体制整備をはかっております。今般も昨年同様に取締役の多様性マトリックスを作成いたしております。また、令和元年10月には執行役員制度を導入し、事業推進及び社内連携体制の強化とともに、経営層の人材育成に努めております。

#### コンプライアンスの徹底、内部監査、監査等委員会監査、ISOの充実

企業行動規範や内部統制システム基本方針を定めて、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、内部監査室による内部監査の実施と、常勤監査等委員の選定による監査等委員会監査の充実により、経営方針、経営計画の実現のための円滑な業務運営を徹底しております。また、ISO9001とISO14001のマネジメントシステムに基づき、メーカーの原点である品質向上と環境対応の向上に努めております。

#### 人材育成

社員一人ひとりの能力向上を通じた組織力の強化で、従来の市場でのシェア拡大とともに新市場を開発し、売上、利益の拡大をはかってまいります。その課題に対処するため令和4年10月に人事部を新たに設置いたしました。今後、経営戦略と連動した人事戦略の構築等、人材の育成と更なる活力向上をはかってまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 原材料価格の高騰、納期長期化や調達難のリスク

原油価格の上昇や急激な円安進行の継続により、原材料や商品の仕入れ価格が高騰したことに加え、電気・電子関連部品を中心に仕入れ納期の大幅な遅延が続いております。当社といたしましては、令和4年10月発刊の新総合カタログでの価格改定をはじめ、各種製商品の販売価格を適正な水準へ見直しておりますが、仕入れ価格が一段と上昇した場合は、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、原材料調達の納期遅延につきましても、在庫積み増し等の対策を講じておりますが、納期が長期化した場合、更に極端に調達が難しくなった場合等は、生産・販売計画に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスク

新型コロナウイルス感染症は、依然として感染拡大に注意を要するものの、行動制限の発令はなくなり、徐々にコロナショック前の生活様式が戻って、景気の回復につながるものと期待しておりますが、再び急速な感染拡大等により社会活動全体が停滞した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 国内需要が減退するリスク

プロフェッショナルセグメントの畳事業部門及びインテリア事業部門が販売する製商品のエンドユーザーは、新設住宅着工戸数の増減やリフォーム工事の動向等により受注状況が左右される傾向にあります。新設住宅着工戸数は長期的には減少していくと予測されておりますが、長期的な変動に対しては製商品の拡充やシェア拡大、販売マーケットの拡大で対応する計画です。しかしながら、新設住宅着工戸数が短期間で大幅に減少した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 和室の減少による畳需要減少のリスク

当社は畳製造装置市場でトップシェアを維持していると判断しておりますが、新設住宅着工戸数の減少に加え住宅の中の和室の減少により、畳の需要は減少しております。畳製造装置販売において更なるシェア拡大ができない場合、畳製造装置の売上が減少し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 建物内装の工法変更のリスク

当社は壁紙糊付機のマーケットで圧倒的なシェアを占めておりますが、将来建物内装で壁紙貼り付け工法に変わる工法が出現した場合、壁紙糊付機のマーケットが縮小し当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 競合のリスク

当社は、70年以上にわたり各種製品を開発・製造した実績により、インテリア内装施工機器や畳製造装置の市場及び、そうした機器開発で得たコア技術を活かした顧客仕様による産業用機械市場で確固たる地位を築き、高品質かつ顧客ニーズに適合した製品を供給することで競合するメーカーとの差別化をはかっておりますが、今後競合製品の品質向上等により当社製品の優位性が維持できない場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 仕入先への依存リスク

当社は多品種の商品を販売しておりますが、一部の商品について特定の仕入先に依存しているものがあります。そのような特定の仕入先とは取引開始以来、良好な関係を継続しており、今後も仕入取引を継続していく方針であり、また継続的かつ安定的に仕入ができるよう情報交換等含め連携を強化しております。

しかしながら、今後、自然災害、品質問題及び仕入先の経営悪化等何らかの要因により商品を継続的かつ安定的に仕入れることが困難な状況となった場合、他の仕入先の商品へ切替えることにより、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権にかかるリスク

当社は、「真似はされても、真似するな」の考え方の下、他社との差別化技術の研究開発を推進しており、自社が保有する技術等については特許権の取得により保護をはかっております。しかしながら、当社が保有する知的財産権が第三者に不正に侵害された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また同時に、当社では製造、販売する製品について他社の知的財産権を侵害することのないようリスク管理に取り組んでおりますが、当社が販売している製品や今後販売する製品が、第三者の知的財産権に抵触する可能性は完全には否定することはできません。また、当社が認識していない特許権等が成立することにより、第三者より損害賠償等の訴訟が起こされる可能性もあります。これらの要因により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金利変動のリスク

当社は、運転資金及び設備資金について主に金融機関からの借入れにより資金調達をおこなっております。今後の金利動向が上昇局面となった場合、支払利息等の金利負担が増加することで金融収支が悪化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが借入契約の財務制限条項に抵触した場合は、金利の上昇を請求されたり期限の利益を喪失したりする可能性があり、当社グループの借入コストや資金調達能力に影響を与える可能性があります。

(10) 物流コストの高騰に係るリスク

当社は、販売先への納品について物流業者へ委託しており、全国3カ所に物流拠点を置いて物流コストの削減に取り組んでおります。しかしながら、原油価格の上昇などにより燃料費、物流費が高騰し、コスト削減努力でも補えない場合や、それらを販売価格に転嫁できない場合などには、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(11) 製品の品質に係るリスク

当社の製品につきましては、品質管理部門において厳格に管理されておりますが、予期し得ない重大な品質問題が発生する可能性を排除することはできないため、製造物責任賠償保険に加入するなど当該問題発生に際しての備えを強化しております。しかしながら、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループに対する評価を著しく低下させ、売上高の減少等により当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 研究開発におけるリスク

当社は、顧客ニーズを捉えた製品開発をおこなうことで、幅広い産業分野における販売拡大に努めておりますが、必ずしも想定した成果を得られる保証はなく、タイムリーに新製品を供給できない場合や顧客が要求する水準を満たすことができない場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) システム関連のリスク

当社は、業務を円滑におこなうため、ハードウェア・ソフトウェアの障害防止、コンピュータウイルス等による障害防止のために万全を期しておりますが、システム・サーバーダウン、コンピュータハッカーの侵入、ウイルス等による破壊的な影響を受ける場合があります。システムに重大なトラブルが発生した場合には、受注・生産活動に支障が起こり当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 特定の人物への依存に係るリスク

当社の代表取締役社長である頃安雅樹は、経営方針や経営戦略等の立案・決定における中枢として当社の事業活動において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社の依存度は高くなっております。

当社では、今後の業容及び人員拡大も視野に入れ、経営企画部門の強化、充実をはかっているほか、取締役会や経営会議等における案件の審議、経営情報の報告等を通して、役員及び部門長クラスの人員育成をはかり、代表取締役に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由で同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



(15) 人材確保に係るリスク

当社は、継続的に新卒採用をおこない人材の育成に努めるほか、中途採用による人材確保にも努めております。しかしながら、近年の景気回復に伴う企業の高い採用意欲と学生の理系離れによる理系学生の減少等により、新卒並びに中途採用で優秀な人材を適切に確保することの困難性が高まっております。今後一層、採用活動に注力してまいります。人材の確保及び育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、代表取締役を含む役員、幹部社員に代表される専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(16) 法的規制にかかるリスク

当社グループは、プロフェッショナルセグメントのインテリア内装施工機器・工具・コンピュータ式置製造システム、コンシューマセグメントの特殊機能量、インダストリーセグメント並びにニュー・インダストリーセグメントの顧客仕様による産業用製造機械等の製品を開発、製造、販売（輸出含む）、ソーラー発電システムの販売施工、またそれに附帯する製品の修理及びアフターサービス並びに設置工事等、多様な製品、サービスを扱っております。このような事業をおこなうに際して、製造物責任法・独占禁止法・下請代金支払遅延等防止法・建設業法・古物営業法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・工場立地法・消防法・毒物及び劇物取締法・食品衛生法等の法的規制を受けております。今後、新たな法令の制定等規制の動向によっては、当社グループの事業展開が制約され経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 自然災害発生によるリスク

当社の生産工場は兵庫県たつの市にあり、商品配送センターが兵庫県たつの市、大阪府門真市、埼玉県加須市にあります。当該地域での地震発生等によりサプライチェーンの寸断や生産設備、倉庫設備に被害を受けた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業を展開する地域や販売先企業が拠点を置く地域において自然災害が発生し、当該地域において直接的な被害が出た場合や、市況が悪化し製商品の需要が減退した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度においては、COVID-19の感染拡大の波が繰り返されましたが、重症患者の発生率の低下等から経済活動への影響は縮小し、緩やかな景気拡大が続きました。しかしながら、ウクライナ情勢の緊迫化、中国のゼロコロナ対策を受けたサプライチェーンの停滞、急激かつ一方的な円安の進行等による、資源価格をはじめとした物価の高騰や原材料や商品の仕入れ納期の長期化等、対応が難しい経営環境が続きました。

そうした環境の中、当社グループにおきましては、神岡工場内に建設中であった生産本部棟・新組立棟を令和4年4月に竣工させ産業機器事業部門等の生産能力拡大をはかるとともに、同年10月発刊の新総合カタログの発刊準備をおこなうなど、業績向上のための施策も積極的に実行してまいりました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、引き続きプロフェッショナルセグメントが好調を維持し、全社の業績を牽引いたしました。その結果、売上高9,681百万円（前期比5.6%増）となりましたが、神岡工場生産本部棟・新組立棟建設や建設業界向けクラウドシステムサービス「Goolip」の開発等の積極的な成長投資による減価償却費の増加や、前述の新総合カタログの製作に伴う広告宣伝費の増加、さらに前期は保険解約返戻金を計上した、営業外収益の減少等の要因により、営業利益228百万円（同18.5%減）、経常利益194百万円（同28.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益143百万円（同24.3%減）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

#### イ．プロフェッショナルセグメント

プロフェッショナルセグメントは、インテリア内装施工機器・工具・副資材を主力商材とするインテリア事業部門と、畳製造装置を主力商材とする畳事業部門等で構成しております。当連結会計年度のプロフェッショナルセグメントの売上高は7,466百万円（前期比7.5%増）となりましたが、クラウドシステムサービス「Goolip」の発売開始に伴う減価償却費の発生や新総合カタログ製作で広告宣伝費が増加したことなどから、営業利益は186百万円（同28.3%減）となりました。

インテリア事業部門は、圧倒的シェアの自動壁紙糊付機をはじめ人気商品を多く持つとともに、ホームセンター・建機レンタル・防水等の新市場への販売推進、業務用プリンター、クラウドシステムサービス「Goolip」等の新商品の追加により、事業拡大をはかっております。当連結会計年度におきましては、「新しい営業方式」の継続や復活し始めたリアル展示会への対応等充実した営業活動が功を奏して、50周年記念モデルを含む自動壁紙糊付機をはじめとして、内装施工機器や工具、副資材の販売が好調に推移いたしました。また、令和4年9月には同年10月1日発刊の新総合カタログでの価格見直しを告知したことで、消耗品を中心に前倒し受注が増加しました。その結果、売上高は6,245百万円となりました。

畳事業部門は、リアル開催していた畳店経営セミナーをリモート開催に切り替えたことで参加者が大幅に増加するなど、「新しい営業方式」が効果を発揮しました。そうしたことから、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（中小企業庁）及び「事業再構築補助金」（中小企業庁）における採択案件の過半数を当社関連案件が占め、他社機器から当社機器に乗り換える畳店も顕著に増加しました。その結果、売上高は1,206百万円となり、畳製造機器の業界トップシェアを確実にすることができました。

その他、インテリア・畳両事業部門の取引先に対するコンピュータシステム及び関連資材等の販売につきましては、売上高は13百万円となりました。

#### ロ．コンシューマセグメント

コンシューマセグメントは、棺用畳をはじめとする各種特殊機能畳等の商品販売及び畳替え仲介のサービス事業を主力とするコンシューマ事業部門と、産業用、一般住宅用等のソーラー発電システムの販売施工を主力とするソーラー・エネルギー事業部門及び売電事業で構成しております。当連結会計年度のコンシューマセグメントの売上高は741百万円（前期比5.7%減）、営業損失12百万円（前期は営業損失16百万円）となりました。

コンシューマ事業部門は、フィットネスクラブ向け防音・防振床材の販売、ネット販売によるBtoCビジネスは順調に推移しておりますが、棺用畳販売や、住宅向けの畳替え需要はCOVID-19の影響が続いて低迷しました。その結果、売上高は574百万円となりました。

ソーラー・エネルギー事業部門につきましては、制度改正により売電目的の低圧ソーラー案件が激減したほか、機材の納期遅延により、受注案件の設置工事が遅れ低調な推移となりました。その結果、売上高は111百万円となりました。一方、兵庫県佐用町に設置しているメガソーラー発電所「三日月サンシャインパーク」をはじめとする売電事業は、順調に稼働し、売上高は55百万円となりました。

#### ハ．インダストリーセグメント

インダストリーセグメントは、畳製造装置やインテリア内装施工機器の開発製造で培った当社のコア技術（「縫製」「裁断」「検尺」「塗布」「剥離」「折畳」「測定」）を活用したオーダーメイド産業用機器を開発する産業機器事業部門と、味噌汁、うどん・そば等に対応するオリジナルのマルチディスペンサーを主力商品とする食品機器事業部門で構成しております。当連結会計年度のインダストリーセグメントの売上高は978百万円（前期比5.9%増）、営業利益80百万円（同62.4%増）となりました。

産業機器事業部門につきましては、主要製品である各種のEV用二次電池製造装置のリピート受注が増加しましたが、部材の仕入れ納期遅延が出荷スケジュールに影響いたしました。その結果、売上高は676百万円となりました。なお、令和4年4月に生産本部棟・新組立棟が竣工したことも相まって、大手顧客からの引き合いと受注は確実に増加しております。

食品機器事業につきましては、COVID-19の影響で低迷していた大手飲食チェーンからのマルチディスペンサーの引き合いが、回復傾向に転じました。その結果、売上高は301百万円となりました。

## 二．ニュー・インダストリーセグメント

令和2年10月1日に子会社化した株式会社ROSECCを当セグメントに位置づけております。主な得意先である自動車関連業界はCOVID-19の影響からまだ立ち上がれておらず、大型案件の売上が重なった前期にも及ばず、当連結会計年度のニュー・インダストリーセグメントの売上高は495百万円（前期比4.1%減）、営業損失25百万円（前期は営業損失12百万円）となりました。

### 財政状態

#### イ．資産の部

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,805百万円増加し、10,430百万円となりました。資産のうち流動資産は、受取手形及び売掛金が318百万円、棚卸資産が233百万円、電子記録債権が84百万円増加したこと等により5,943百万円となりました。固定資産につきましては、主に有形固定資産が1,124百万円増加したこと等により、1,133百万円の増加となりました。

#### ロ．負債の部

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,745百万円増加し、7,589百万円となりました。負債のうち流動負債は、支払手形及び買掛金が236百万円増加、電子記録債務が252百万円増加、未払金が333百万円増加したこと等により、916百万円の増加となりました。固定負債につきましては、主に長期借入金が797百万円増加したことにより、828百万円の増加となりました。

#### ハ．純資産の部

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ60百万円増加し、2,841百万円となりました。これは、退職給付に係る調整累計額が20百万円減少したものの、利益剰余金が82百万円増加したこと等によるものであります。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ67百万円減少し、1,087百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果、資金は263百万円の増加（前連結会計年度は460百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益193百万円、減価償却費196百万円、仕入債務の増加486百万円、未払金の増加104百万円等の資金増加要因が、売上債権の増加421百万円、棚卸資産の増加233百万円、法人税等の支払額97百万円等の資金減少要因を上回ったためであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果、資金は1,088百万円の減少（前連結会計年度は794百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出974百万円、無形固定資産の取得による支出108百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果、資金は757百万円の増加（前連結会計年度は442百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,533百万円等の資金増加要因が、長期借入金の返済による支出684百万円、配当金の支払額53百万円等の資金減少要因を上回ったためであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プロフェッショナル	1,749,524	103.6
コンシューマ	355,984	102.7
インダストリー	665,404	98.9
ニュー・インダストリー	328,697	98.1
合計	3,099,612	101.9

(注)金額は製造原価によっております。

ロ．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プロフェッショナル	3,364,757	108.8
コンシューマ	63,327	101.1
インダストリー	427	58.2
ニュー・インダストリー	75,389	93.7
合計	3,503,902	108.2

(注)金額は仕入価格によっております。

ハ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
インダストリー	1,499,955	178.3	716,975	414.5
ニュー・インダストリー	433,574	100.8	82,357	59.8
合計	1,933,530	152.1	799,332	257.3

二．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プロフェッショナル		
製品	2,876,119	107.0
商品	4,590,016	107.9
計	7,466,136	107.5
コンシューマ		
製品	598,929	92.3
商品	142,694	103.6
計	741,623	94.3
インダストリー		
製品	969,047	105.9
商品	9,265	110.0
計	978,312	105.9
ニュー・インダストリー		
製品	391,381	97.5
商品	104,513	90.4
計	495,895	95.9
合計	9,681,967	105.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績等の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローについて、営業活動の結果得られた資金は263百万円、投資活動は神岡工場内の新工場棟の建設、クラウド型業務管理ツール「Goolip」開発等への投資の結果使用した資金は1,088百万円、財務活動は必要資金をSDGsシンジケーションを活用した金融機関借入で調達した結果得られた資金は757百万円となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,087百万円となりました。詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

財務政策について、運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、大型投資の資金は必要に応じて金融機関からの借入等により資金調達することを基本方針としております。

当連結会計年度における投資資金は、株式上場時に得た資金を含む自己資金と金融機関からの借入により充たいたしました。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,874百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

##### (1) 研究開発の目的（研究開発方針）

当社では「職人さんの手仕事の省力化・自動化」という経営理念の下、当社の原点であるプロフェッショナルセグメントで、壁紙糊付機や内装施工機器、コンピュータ式畳製造システム等の機器において、競合他社製品と差別化した製品開発に注力してきた結果、「縫製」「裁断」「検尺」「塗布」「剥離」「折畳」「測定」という機能において当社独自のコア技術を蓄積しております。現在では、そのコア技術をプロフェッショナルセグメントのほか、インダストリーセグメントにおける顧客仕様による産業用製造装置や、飲食店向けディスペンサーの開発など、今後更なる成長が期待される市場での製品拡大もはかっております。

また、設計・開発からのアウトプットについて、営業部門と品質保証部も加えた全社一体でレビューすることで、機能、品質の両面の要求事項を満たした新製品を効率的に開発する体制を構築しております。

##### (2) 研究体制

研究開発本部は次の5部で構成しております。

###### 企画部

規程の制定・改廃、知的財産権の対応・管理、研究開発本部内のISO推進等の業務をおこなっております。

###### 開発1部

プロフェッショナルセグメントである壁紙糊付機をはじめとするインテリア関係の機器工具の開発業務、副資材の開発業務（甲種危険物取扱主任者、水質関係第一種公害防止管理者資格を有する者を専任で従事させております）、コンシューマセグメントの通販関係の製品の開発業務をおこなっております。

###### 開発2部

インダストリーセグメントの開発業務をおこなっております。

畳床の縫製や畳を製造するための省力化ラインをはじめとする畳製造装置関係の開発業務、インダストリーセグメントの食品機器関係の開発業務の製品の開発業務をおこなっております。

###### 開発3部

インダストリーセグメントの開発業務をおこなっております。

当社の「縫製」「裁断」「検尺」「塗布」「剥離」「折畳」「測定」というコア技術を駆使して、大手エンジニアリング会社とも協力し、特殊生産装置、省力・省人・合理化プラント、ロボット、専用機、試験・検査機等々の工場設備や産業機械の開発業務を展開しております。

###### 開発4部

開発1部から開発3部において設計された機械の電気制御、制御プログラムの開発業務をおこなっております。また更に、プロフェッショナルセグメントであるインテリア内装業界、畳業界等に特化したパソコンのパッケージソフトの開発業務（第2種情報処理技術者、応用情報技術者いずれかの資格保有の者が従事しております）もおこなっております。

##### (3) 研究開発金額

当連結会計年度における研究開発費の総額は221百万円であります。セグメント別の内訳は、プロフェッショナルセグメント104百万円、コンシューマセグメント4百万円、インダストリーセグメント112百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、1,324百万円であります。

その主なものは、生産本部棟・新組立棟建設工事に1,200百万円、その他では、設計図面管理システムの導入に34百万円、製品金型製作に60百万円の設備投資を実施いたしました。

本投資につきましては、プロフェッショナルセグメント、コンシューマセグメント、インダストリーセグメントで共有する資産であります。なお、製品金型製作につきましては、各セグメントに属する資産であります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。



## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

令和4年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (兵庫県たつの市)	プロフェッショナル コンシューマ インダストリー 全社(共通)	本社業務	216,348	217	267,819 (4,033.66)	45,950	4,926	535,261	128(9)
神岡工場 (兵庫県たつの市)	プロフェッショナル コンシューマ インダストリー	生産設備	1,437,489	26,141	476,707 (13,098.78)	17,793	320,912	2,279,044	78(8)
島田工場 (兵庫県たつの市)	プロフェッショナル コンシューマ	生産設備 製品倉庫	38,532	6,795	72,516 (4,385.93)	-	273	118,118	3(3)
揖西工場 (兵庫県たつの市)	プロフェッショナル コンシューマ インダストリー	生産設備 配送センター	9,415	1,271	25,731 (5,165.18)	-	47	36,465	6(-)
三日月倉庫 (兵庫県佐用郡佐用町)	プロフェッショナル コンシューマ インダストリー	製品倉庫	25,415	0	14,312 (2,047.93)	-	0	39,727	-(-)
関東配送センター (埼玉県加須市)	プロフェッショナル	配送センター	51,485	-	330,946 (3,688.79)	-	175	382,606	16(5)
三日月サン シャイン パーク (兵庫県佐用郡佐用町)	コンシューマ	太陽光発電 設備	4,414	136,430	225,775 (32,306.57)	-	0	366,620	-(-)
東京営業所 他 (東京都江東区 他)	プロフェッショナル コンシューマ	営業所業務 他	9,119	-	1,200 (8,061.00)	-	19	10,338	53(3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者を外書しております。

(2) 国内子会社

令和4年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 ROSECC	本社 (愛知県名 古屋市名東 区)	ニュー・イ ンダスト リー	本社業務	2,734	8,013	-	2,277	4,576	17,601	11(1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。  
 2. 従業員数の( )は、臨時雇用者を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完了後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手月日	完了月日	
営業所	プロフェッ ショナル	営業所移転経 費	30	4	増資資金・ 自己資金	令和元年 9月期 (注)2	令和5年 9月期 (注)2	(注)1

(注)1. 完成後の増加能力については、計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

2. 着手及び完了予定年月につきましては、平成31年3月に着手し、令和5年9月期期中の完了を予定しており、月については未定であります。

#### (2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完了後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手月日	完了月日	
神岡工場	プロフェッ ショナル コンシューマ インダスト リー	建物改修	75	-	増資資金・ 自己資金	令和2年 9月期 (注)2	令和5年 9月期 (注)2	(注)1

(注)1. 完成後の増加能力については、計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

2. 着手及び完了予定年月につきましては、令和2年5月に着手し、令和5年9月期期中の完了を予定しており、月については未定であります。

#### (3) 重要な設備の除去等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,940,000
計	16,940,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和4年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年12月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,391,000	5,391,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,391,000	5,391,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年9月26日 (注)1	1,000,000	5,235,000	186,300	602,050	186,300	452,000
平成30年10月30日 (注)2	156,000	5,391,000	29,062	631,112	29,062	481,062

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 405円

引受価額 372.60円

資本組入額 186.30円

払込金総額 372,600千円

2. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 372.60円

資本組入額 186.30円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

3. 平成30年8月23日提出の有価証券届出書、平成30年9月7日及び平成30年9月18日提出の有価証券届出書の訂正届出書に記載いたしました「手取金の使途」について、一部変更をおこなうことといたしました。

営業所移転につきましては、継続して物件を調査しているものの営業活動に最適な建物がなく、移転を令和5年9月期に延期いたしました。

神岡工場の改修につきましては、新設建物の建設を優先して実施したことから、令和5年9月期に延期いたしました。

#### (5)【所有者別状況】

令和4年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	14	22	14	-	1,726	1,783	-
所有株式数（単元）	-	4,621	785	5,515	252	-	42,722	53,895	1,500
所有株式数の割合（％）	-	8.57	1.46	10.23	0.47	-	79.27	100.00	-

（注）自己株式 株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

（6）【大株主の状況】

令和4年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
頃安 憲司	東京都江東区	1,403	26.02
頃安 英毅	東京都豊島区	500	9.27
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3-23	360	6.68
極東産機従業員持株会	兵庫県たつの市龍野町日飼190	291	5.41
頃安 雅樹	千葉県浦安市	272	5.05
安積 美奈子	兵庫県神戸市東灘区	210	3.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	210	3.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	160	2.97
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	40	0.74
頃安 由紀子	千葉県浦安市	40	0.74
計	-	3,486	64.68

（注）頃安雅樹氏が委託した信託財産であり、その議決権行使の指図権は頃安雅樹氏に留保されておりました三井住友信託銀行株式会社信託口（K3M）の所有株式数600,000株については、令和3年11月30日をもって信託契約は解除され、当該600,000株はすべて頃安憲司氏の名義に書き換えられております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,389,500	53,895	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	5,391,000	-	-
総株主の議決権	-	53,895	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	-	-	-	-
保有自己株式数	28	-	28	-

(注)1. 保有自己株式数は受渡ベースで記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、令和4年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要課題の一つと認識し、経営基盤、財務体質強化に向けた内部留保の確保に留意しつつ、財政状況及び経営成績等を総合的に勘案し、継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、第74期の株主配当金については、財務状況、経営成績等を総合的に勘案し、期末配当は1株当たり10円となりました。年間配当も1株当たり10円となりました。この結果、第74期の配当性向は32.1%となりました。

なお、内部留保資金につきましては、効果的な投資に充当し安定的な経営基盤の強化に努める所存であります。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和4年12月23日 定時株主総会	53,909	10

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営理念を経営の基本と位置づけて、その実現をはかるためにコーポレート・ガバナンスの強化・充実是最優先課題であると考え、効率的かつ公正で透明性の高い経営及び経営監視機能の強化を目指すとともに、法令遵守の徹底及び迅速かつ正確な適時開示をしっかりと実現できるコーポレート・ガバナンス体制の確立をはかっております。

なお、令和4年4月に東京証券取引所スタンダード市場に移行いたしました。同市場の上場企業にはコーポレートガバナンス・コード全項目への適切な対応が求められておりますが、引き続き経過的な対応状況の項目も含め、各項目への対応を一層充実させてまいります。

#### <経営理念>

1. 職人さんの手仕事の自動化・省力化により、豊かな生活空間・快適な職場空間を創造する  
商品開発の基本
2. 会社の品質は、人と商品の品質との認識の下、顧客満足による社員満足を達成する  
販売の基本
3. 絶えず危機意識を持ち、平素から万全の備えに努めるとともに、情勢の変化を敏感に捉え、迅速かつ柔軟に対応する  
社員の行動の基本

経営理念の考え方について、社内での共有をはかるべく、業務全般にわたる行動指針である「行動規範」を定め、当社の全役職員に周知・浸透をはかっております。

#### <行動規範>

##### 極東産機株式会社 行動規範

極東産機株式会社は、社是、社訓、経営理念及びこの行動規範に基づいて、企業活動を継続することにより、その社会的責任を果たしてまいります。

1. あらゆる企業活動の場において、法令を順守し、高い倫理観をもって行動します。
2. 不当な差別や、ハラスメント(嫌がらせ)の起こらない企業風土を作ります。
3. 事業活動を通じ、地球環境の保全や地域・社会への貢献に努めます。
4. 従業員の人格と個性を尊重し、その能力を十分発揮できる職場環境を実現します。
5. 顧客ニーズを踏まえた良質かつ安全な製品・サービスの開発・提供と、正確な関連情報の提供により、顧客の満足と信頼を獲得します。
6. 公正なルール順守と円滑な意思疎通により、取引先との信頼関係を確立し、相互の発展をはかります。
7. 企業情報を積極的に開示するとともに、各種情報の保護・管理を徹底して、公正かつ透明性の高い企業経営に努めます。
8. 政治・行政との健全な関係を保ちます。
9. 反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、断固たる態度で臨みます。
10. 本規範を順守し、その確実な実行に向けた体制を確立するとともに、本規範に违背する事態が発生したときは、迅速に原因究明と再発防止に努め、的確に説明責任を果たします。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

##### イ. 会社の機関の基本説明

当社グループは主要な協議・決定等にかかる機関として、取締役会及び監査等委員会の法律上の機関に加え、経営会議、RM(リスクマネジメント)委員会等様々な内部統制の仕組みを整備しております。

##### <取締役会>

監査等委員会設置会社である当社取締役会は、代表取締役社長頃安雅樹の他、前川良一、曾谷雅俊、矢野太、佐用善彦、頃安憲司の計6名の取締役(監査等委員である取締役を除く)、中木照雄(社外取締役)、前川幹人、菅原正雄(社外取締役)の計3名の監査等委員である取締役の計9名で構成されております。

監査等委員が経営の意思決定に加わることによって、監査・監督機能が強化され、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実がはかれるものと判断しております。

取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。



<監査等委員会>

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち2名は独立役員である社外取締役）で構成されております。取締役中木照雄を議長とし、監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画に従い、取締役会への出席や業務及び財産の調査を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行状況を監査しております。なお、重要な会議に出席し情報収集の充実をはかり、内部監査室との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、前川幹人を常勤の監査等委員として選定しております。

<経営会議>

経営会議は、取締役（社外取締役を除く）、執行役員により構成しております。

原則として毎週月曜日に開催し、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要な事項の協議をおこない、業務執行上必要な判断を迅速におこなっております。

<RM（リスクマネジメント）委員会>

RM（リスクマネジメント）委員会は、取締役・監査等委員、本部長、内部監査室長、システム開発室長、総務部長、経理部長により構成し、企業の存続性の確保及び当社のステークホルダー及び社会からの信頼を得るため、当社グループに影響を及ぼすリスクとして社内規程に定めた16項目（情報管理に関する事項、労務管理に関する事項等）を審議し、該当部門での対応状況を検討・協議しております。

RM（リスクマネジメント）委員会は原則として、3ヶ月に1度開催しております。

<役員等賠償責任保険契約の内容の概要>

当社グループは、当社及び当社子会社の会社法上の役員並びに準ずるものを被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づきおこなった行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為をおこなった役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社及び当社子会社が負担しております。

取締役会構成員

氏名	役職名
頃安 雅樹（議長）	代表取締役社長
前川 良一	常務取締役コンシューマセグメント兼プロフェッショナルセグメント畳事業部管掌
曾谷 雅俊	常務取締役管理本部長兼社長室長
矢野 太	取締役産業機器事業部長兼研究開発本部長
佐用 善彦	取締役インテリア事業部長
頃安 憲司	取締役総合企画室長兼人事部長兼総務部IR担当
中木 照雄	社外取締役監査等委員
前川 幹人	取締役常勤監査等委員
菅原 正雄	社外取締役監査等委員

監査等委員会構成員

氏名	役職名
中木 照雄（議長）	社外取締役監査等委員
前川 幹人	取締役常勤監査等委員
菅原 正雄	社外取締役監査等委員

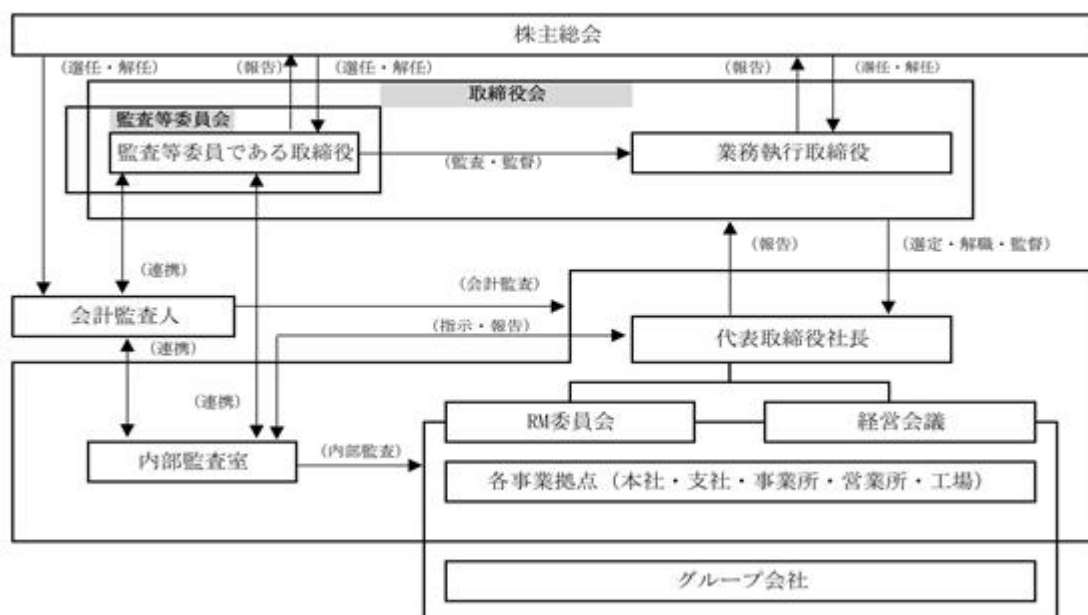
経営会議構成員

氏名	役職名
頃安 雅樹（議長）	代表取締役社長
前川 良一	常務取締役コンシューマセグメント兼プロフェッショナルセグメント畳事業部管掌
曾谷 雅俊	常務取締役管理本部長兼社長室長
矢野 太	取締役産業機器事業部長兼研究開発本部長
佐用 善彦	取締役インテリア事業部長
頃安 憲司	取締役総合企画室長兼人事部長兼総務部IR担当
前川 幹人	取締役常勤監査等委員
瓜本 利喜	執行役員生産本部長
村田 浩一	執行役員インテリア事業部統括部長
宮城 勇朗	執行役員営業管理本部長
熊橋 武彦	執行役員畳事業部長

[ コーポレート・ガバナンス体制図 ]

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社及びその子会社からなる企業集団では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような「内部統制システムの基本方針」を定めております。

< 内部統制システムの基本方針 >

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 法令・定款を遵守し、違反・不正行為を防止するために、社内規程の整備、社内通報制度の導入、並びにその周知と運用の徹底をはかっていく。
  - 2) コンプライアンス規程を制定し、当社のコンプライアンス担当部署は管理本部とし、コンプライアンス担当役員を取締役管理本部長とする。
  - 3) 取締役管理本部長は必要に応じて従業員等を対象とした企業行動規範の理解の促進、コンプライアンス意識の向上、及びコンプライアンスの実践をはかるための教育・研修計画を策定・実施する。
  - 4) 不正行為等の早期発見と是正をはかり、コンプライアンス経営を強化するため、内部通報規程を制定し、社内及び社外に通報窓口を設置して、当社の労働者及び当社の取引先労働者からの通報を受け付ける。
  - 5) 内部監査室員は、コンプライアンスの運用状況について監査し、監査結果を適宜、社長及び監査等委員会に報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報セキュリティに関する法令や社内規程が遵守され、有効に機能しているかを検証するため、定期又は不定期に情報セキュリティ内部監査を実施する。
  - 2) 職務執行に係る重要文書及びその他の情報については、文書管理規程に基づき、保存・管理をおこない、取締役が求めた場合はこれらの文書を閲覧できる体制とする。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) リスクマネジメント規程を制定し、RM（リスクマネジメント）委員会において、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価し、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理体制の整備を進めるとともに、緊急事態が生じた場合のリスク管理マニュアルも合わせて整備する。
  - 2) リスク管理に関する重要事項について、取締役会に報告又は必要に応じて付議する。
  - 3) リスクマネジメント規程が有効に機能しているかを検証するため、定期又は不定期に内部監査を実施する。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
  - 1) 取締役会規程に基づき取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じてこれを開催することで機動的・効率的な経営判断をおこなう。
  - 2) 経営会議規程に規定する、経営会議を原則として毎週開催し、各部門の事業計画の進捗状況の報告、計画遂行のための部門間調整等を実施し、施策・業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善をはかっていく。
  - 3) 業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において取締役の職務権限を定め、業務遂行に必要な職務権限の行使を規程に基づいて適正かつ効率的に実施できる体制とする。
5. 子会社における業務の適正を確保するための体制  
子会社の管理については「関係会社管理規程」を制定し、適切な管理をおこなう。
  - 1) 管理本部長は子会社に対し、必要な書類、資料の提出又は報告を求め、会社の経営状態、業務状況等を把握し、適時、取締役会において報告する。
  - 2) 会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事業リスク及びその他個別リスクについて適宜、子会社から報告を受ける。また、原則として当社の取締役又は従業員を派遣し、損失の危険が生じた場合は直ちに管理本部長へ報告させる。
  - 3) 子会社の業務執行に関して、当社取締役会での承認を要する事項及び当社への協議が必要な事項を定める。また、子会社の事業と関連する当社の事業部門長が緊密な連携をはかる。
  - 4) 「企業行動規範」を、当社グループ共通の行動基準として、子会社に周知する。同時に、子会社に対し、企業行動規範の理解の促進、コンプライアンス意識の向上をはかることを求める。また、子会社の取締役及び使用人による内部通報について、状況が適切に当社へ報告される体制を整備する。
  - 5) 当社の内部監査室員による内部統制監査を実施する。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会が必要とした場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員の職務を補助する使用人を置くものとする。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
  - 1) 当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の意見を尊重しておこなうことにより、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。
  - 2) 当該使用人は、監査等委員会の職務を補助する際には、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとし、監査等委員以外の取締役等から指揮命令を受けないこととする。
8. 当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告するための体制
  - 1) 代表取締役及び取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行報告をおこなうものとする。
  - 2) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び従業員等は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査をおこなう場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。
  - 3) 当社及び子会社の取締役会（監査等委員である取締役を除く）及び従業員等は、法令等の違反行為等、当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、監査等委員会に対して報告をおこなうものとする。
  - 4) 内部監査室は、定期的に監査等委員会に対し、当社及び子会社における内部監査の結果その他活動状況の報告をおこなうものとする。
  - 5) 総務部は、監査等委員会に対し、必要に応じて当社における内部通報の状況の報告をおこなうものとする。
9. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
取締役（監査等委員である取締役を除く）・使用人等は、監査等委員会に直接報告をおこなうことができるものとし、当該報告をおこなったことを理由として不利な取扱いをおこなうことを禁止し、外部の相談連絡窓口を設置する。
10. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員会がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員会の職務執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
11. その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
  - 1) 監査等委員会は、内部監査室との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。
  - 2) 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見を交換する機会を設けるものとする。
  - 3) 監査等委員が弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携をはかれる環境を整備するものとする。
12. 反社会的勢力を排除するための体制
  - 1) 反社会的勢力対策規程を制定し、反社会的勢力との一切の関係を遮断するために当社の基本姿勢を明確にするとともに、反社会的勢力対策要領に定めるところにより取引先の調査及び対応を実施する。
  - 2) 総務部は社内研修等で定期的に注意喚起する。
  - 3) 管理本部はRM（リスクマネジメント）委員会で状況を報告し、必要に応じて取締役会や経営会議においても状況を報告し、対応を検討する。

## リスク管理体制の整備の状況

### イ．リスク管理

当社グループは、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスを実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用をおこなっております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、不測のリスクをできる限り事前に回避する対応をとっております。

### ロ．コンプライアンス体制

当社グループでは、コンプライアンス規程を定め、同規程の下で管理本部長が企業行動規範の理解、遵守を徹底するとともに、業務執行の中で部長が、各部門におけるコンプライアンスリスクの把握及び管理、企業行動規範の周知徹底及び遵守並びに不正行為等への再発防止といった自律的コンプライアンスを管掌し、それらが適切に実施される体制を整備する責任を負った、推進体制としております。

また、リスクマネジメント規程で、管理本部を事務局としてRM（リスクマネジメント）委員会を3ヵ月に1度定期開催することを規定しており、全社のコンプライアンスリスクが定期的に把握できる体制としております。また、コンプライアンス違反に対する通報システムとして、内部通報規程を制定し、社内及び外部の弁護士事務所を通報窓口とする通報制度を設けております。

### ハ．情報セキュリティ体制及び個人情報保護体制

当社グループでは、情報セキュリティ基本方針規程や個人情報保護規程を制定し、個人情報保護を含む情報セキュリティ全般について、対応をはかっております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社グループは、当社及び当社子会社の会社法上の役員並びに準ずるものを被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づきおこなった行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為をおこなった役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社及び当社子会社が負担しております。

## 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 中間配当

当社は取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

## 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	頃安 雅樹	昭和31年5月15日生	昭和55年4月 科学技術庁(現文部科学省)入庁 昭和62年12月 同庁科学技術政策局政策課課長補佐 昭和63年11月 当社入社 昭和63年12月 当社常務取締役 平成3年10月 当社専務取締役 平成3年12月 当社代表取締役専務 平成11年10月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年3月 株式会社ベルパーク社外取締役 令和4年11月 龍野商工会議所会頭(現任)	(注)2	272,200 (注)4
常務取締役 コンシューマセグメント兼プロフェッショナルセグメント畳事業部管掌	前川 良一	昭和34年1月26日生	昭和56年4月 財団法人関西情報センター(現一般財団法人関西情報センター)入所 平成元年6月 当社入社 平成8年10月 当社総務部長 平成11年12月 当社取締役コンピュータ事業部長 平成19年10月 当社取締役営業副本部長 平成22年10月 当社取締役コンシューマ事業部長兼ソーラー発電システム事業部長 平成29年10月 当社取締役コンシューマ本部長 令和元年10月 当社取締役コンシューマ事業部長 令和2年12月 当社常務取締役コンシューマセグメント兼プロフェッショナルセグメント畳事業部管掌(現任)	(注)2	11,000
常務取締役 管理本部長兼社長室長	曾谷 雅俊	昭和32年3月23日生	昭和55年4月 株式会社兵庫相互銀行(現株式会社みなと銀行)入行 平成11年4月 当社入社 平成11年4月 当社総務部長 平成12年10月 当社総務部長兼社長室長 平成18年10月 当社管理本部長兼社長室長 平成18年12月 当社取締役管理本部長兼社長室長 令和2年12月 当社常務取締役管理本部長兼社長室長(現任)	(注)2	11,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 産業機器事業部長兼研究開発本部長	矢野 太	昭和34年7月22日生	昭和58年4月 川鉄鉄構工業株式会社(現 J F E プラントエンジニア株式 会社)入社 平成2年8月 当社入社 平成23年9月 当社研究開発本部長代行兼 開発2部部長 平成26年10月 当社研究開発本部長 平成29年10月 当社研究開発本部長兼イン ダストリー本部産業機器事 業部長 令和元年10月 当社執行役員産業機器事業 部長兼研究開発本部長 令和元年12月 当社取締役産業機器事業部 長兼研究開発本部長(現 任) 令和2年10月 株式会社ROSECC取締 役(現任)	(注)2	4,000
取締役 インテリア事業部長	佐用 善彦	昭和38年7月17日生	昭和61年3月 当社入社 平成14年10月 当社インテリア事業部大阪 営業所長 平成25年10月 当社プロフェッショナル事 業部門特販部長 令和元年10月 当社執行役員インテリア事 業部新規ルート開拓担当部 長 令和2年12月 当社取締役インテリア事業 部長(現任)	(注)2	14,300
取締役 総合企画室長兼 人事部長兼総務部IR担当	頃安 憲司	昭和63年10月14日生	平成27年4月 当社入社 令和元年10月 当社執行役員総合企画室長 兼総務部採用・IR担当 令和2年12月 当社取締役総合企画室長兼 総務部人事・IR担当 令和4年10月 当社取締役総合企画室長兼 人事部長兼総務部IR担当 (現任)	(注)2	1,403,000
取締役 (監査等委員)	中木 照雄	昭和26年9月25日生	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 昭和59年10月 独国三菱商事会社出向 昭和63年8月 アスワン株式会社入社 平成21年5月 協立電機株式会社入社 平成22年4月 同社執行役員 平成27年7月 協立テストシステム株式会 社取締役社長 平成27年12月 当社監査役 平成29年12月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任) 令和2年10月 株式会社ROSECC監査 役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	前川 幹人	昭和31年1月2日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年10月 当社品質保証室長 平成17年10月 当社品質保証部長 平成19年10月 当社営業本部営業企画部 平成20年10月 当社生産本部資材部 平成21年10月 当社生産本部生産企画部 平成23年10月 当社生産本部ISO14001推進 事務局部長代理 平成28年1月 当社嘱託 平成28年12月 当社監査役(常勤) 平成29年12月 当社取締役(監査等委員) (現任) 令和3年1月 学校法人日ノ本学園監事 (非常勤)(現任)	(注)3	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	菅原 正雄	昭和32年3月3日生	昭和55年4月 株式会社東食(現株式会社カーギルジャパン)入社 昭和56年6月 食品輸送株式会社出向 平成10年7月 グルメフーズ株式会社入社 平成12年7月 株式会社ハークスレイ入社 平成14年6月 同社取締役企画本部長兼商品部部长 平成16年2月 学校法人谷岡学園、ユー・コミュニティーホテル有限公司(現U・コミュニティーホテル株式会社)入社 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成29年6月 当社顧問 平成29年12月 若松梱包運輸倉庫株式会社入社 平成29年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					1,721,000

- (注) 1. 取締役 中木 照雄及び菅原 正雄は、社外取締役であります。
2. 令和4年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から令和5年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 令和3年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から令和5年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 頃安 雅樹氏が委託した信託財産であり、その議決権行使の指図権は頃安 雅樹氏に留保されておりました三井住友信託銀行株式会社 信託口(K3M)の所有株式数600,000株については、令和3年11月30日をもって信託契約は解除され、当該600,000株はすべて頃安 憲司氏の名義に書き換えられております。
5. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
非常勤監査等委員(監査等委員会議長) 中木 照雄、常勤監査等委員 前川 幹人、非常勤監査等委員 菅原 正雄  
常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が重要な会議への出席、日常的な情報収集、内部監査部門との連携等によって得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を確保するためであります。
6. 取締役 頃安 憲司は、代表取締役社長 頃安 雅樹の次男であります。
7. 有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏 名	役 職	担 当 業 務
瓜 本 利 喜	執行役員生産本部長	
村 田 浩 一	執行役員インテリア事業部統括部長	
宮 城 勇 朗	執行役員営業管理本部長	
熊 橋 武 彦	執行役員畳事業部長	

#### 社外取締役(監査等委員)の状況

社外取締役(監査等委員)は2名であります。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考えております。

社外取締役(監査等委員)中木 照雄及び社外取締役(監査等委員)菅原 正雄の両名は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)は、監査等委員会制度の充実・強化をはかって監査等委員3名のうち、2名が社外取締役(監査等委員)として経営監視にあたっており、取締役会や監査等委員会において豊富な知識、経験、専門の見地からの報告や発言を適宜おこなっております。また、監査等委員会監査においては、その独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携をはかり情報収集や意見交換を積極的におこなっております。

なお、当社は取締役の選定基準及び社外取締役(監査等委員)の当社からの独立性に関する基準を東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考として定めております。



(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．監査等委員会の開催頻度及び各監査等委員の出席状況

監査等委員会は取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じ随時開催しております。当事業年度は20回開催し、中木 照雄は18回、菅原 正雄は20回全てに出席しております。

ロ．監査等委員の活動状況

各監査等委員は監査方針及び職務分担等に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役からの業務執行に関する報告の聴取、会計監査人からの監査実施状況、結果の確認、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況の調査をおこなっております。

ハ．常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員の活動としては、監査計画に基づき、経営会議等の重要会議への出席、内部監査への立会、重要な決裁書類の閲覧のほか、社内情報の収集及び社外監査等委員への提供等をおこなっております。

ニ．社外監査等委員の活動状況

社外監査等委員の活動としては、取締役会への出席、代表取締役からの業務執行に関する報告の聴取、会計監査人からの監査実施状況、結果の確認をおこなっております。

ホ．監査等委員会における検討事項、活動状況

監査等委員会における検討事項としては、監査方針・監査計画の策定、常勤監査等委員からの監査実施状況の報告、取締役会の決議事項の確認、会計監査人の報酬の同意、会計監査の相当性、会計監査人の再任、監査報告の作成等をおこなっております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役社長直属の内部監査室を設置しております。

内部監査室は、内部監査室長と担当者の2名で構成されており、各年度に策定する内部監査計画書に従って、法令順守、内部統制システムの基本方針に基づいた制度運用、リスクマネジメントの検証等について定期的に各業務部門の業務監査を実施しております。

実施結果は、原則として月2回開催の代表取締役社長との内部監査室ミーティングで報告及び代表取締役社長の指示に基づく被監査部門の改善状況も報告しております。

また、財務報告に係る内部統制監査を担当する部門と連携のうえ実施するほか、監査等委員会及び会計監査人とも相互の情報交換・意見交換をおこなって、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

7年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 西方 実

指定有限責任社員 業務執行社員 千原 徹也

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士11名、その他10名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）に従い、会計監査人の監査体制が整備されていること、監査の独立性、専門性及び具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準に加え、日頃の監査活動等を通じ、品質管理体制の整備、運用及び監査の方法、結果等を評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	27,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	28,000	-

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 上記の他に当連結会計年度において、前連結会計年度に係る監査に対する追加報酬1,000千円を支払っております。

ロ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ハ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、連結財務諸表における連結子会社の数等を総合的に勘案し決定することとしております。

ニ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については取締役会にて決定しており、その内容は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬より構成し、監督機能を担う取締役（監査等委員）については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき全体の業務、業績を俯瞰的に把握できる代表取締役社長 垣安雅樹がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の総額は平成29年12月20日開催の第69回定時株主総会において年額180,000千円以内（報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。なお、当社は監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内と定めている。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名であります。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の総額は、平成29年12月20日開催の第69回定時株主総会において年額50,000千円以内（なお、当社は監査等委員である取締役は4名以内と定めている。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	101,860	73,500	10,260	18,100	6
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	14,120 (6,340)	13,020 (6,040)	- (-)	1,100 (300)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	115,980 (6,340)	86,520 (6,040)	10,260 (-)	19,200 (300)	9 (2)

(注) 1. 「退職慰労金」は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

2. 「業績連動報酬」は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

ロ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
金額に重要性がないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、各取締役の貢献等を勘案し、報酬額を決定することとしております。取締役（監査等委員）の報酬につきましても、株主総会の決議により定められた報酬額の範囲内において監査等委員会にて決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を、専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的の投資株式と、純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

業務提携や取引拡大などの経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を保有することがあります。保有する株式については、保有目的、保有にともなう便益やリスクがコストに見合っているのか等を検証するとともに、検証結果を踏まえ取締役会で保有継続の可否等について判断いたします。

その検証を個別銘柄ごとにおこない取締役会で検討した結果、保有意義が十分ではないと判断した銘柄については、売却時期等の検討を進めてまいります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	1	507

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

イ．で記載している2銘柄のうち、非上場株式1銘柄を除く1銘柄について記載しております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	126	126	主要取引銀行との良好な取引関係の維持 を目的に保有しており、保有に伴う便益 やリスクを総合的に判断し保有の合理性 を検証しております	有
	507	496		

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年10月1日から令和4年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年10月1日から令和4年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人や各種団体が開催する研修会等への参加並びに会計専門書の定期購読をおこなっております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,561,201	1,497,062
受取手形及び売掛金	1,555,117	-
受取手形	-	519,978
売掛金	-	1,353,254
契約資産	-	25,407
電子記録債権	941,337	1,026,000
商品及び製品	748,309	704,424
仕掛品	134,507	268,383
原材料及び貯蔵品	224,935	368,875
未収還付法人税等	62	-
未収消費税等	6,706	53,254
その他	100,081	126,949
貸倒引当金	528	126
流動資産合計	5,271,731	5,943,466
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,912,148	4,100,638
減価償却累計額	2,397,386	2,305,683
建物及び構築物(純額)	1,514,762	1,794,954
機械装置及び運搬具	582,583	610,495
減価償却累計額	407,507	431,625
機械装置及び運搬具(純額)	175,075	178,869
土地	1,414,008	1,415,008
リース資産	142,246	139,547
減価償却累計額	66,131	73,526
リース資産(純額)	76,114	66,020
建設仮勘定	467,651	291,790
その他	781,789	852,760
減価償却累計額	768,449	813,618
その他(純額)	13,339	39,141
有形固定資産合計	2,660,951	3,785,785
無形固定資産		
ソフトウェア	33,792	131,390
ソフトウェア仮勘定	95,387	268
のれん	87,911	78,143
その他	4,722	4,558
無形固定資産合計	221,814	214,361
投資その他の資産		
投資有価証券	55,615	53,788
繰延税金資産	151,344	160,809
保険積立金	182,583	183,286
その他	82,877	91,054
貸倒引当金	1,677	1,699
投資その他の資産合計	470,743	487,239
固定資産合計	3,353,509	4,487,385
資産合計	8,625,240	10,430,851

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	683,934	920,510
電子記録債務	1,090,368	1,342,435
短期借入金	1 1,700,000	1 1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	1 137,012	1 189,083
リース債務	22,371	23,374
未払金	180,952	514,048
未払法人税等	76,775	24,893
賞与引当金	126,000	141,362
役員賞与引当金	7,690	10,600
製品保証引当金	1,240	1,940
その他	73,704	5 148,581
流動負債合計	4,100,049	5,016,830
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 1,132,002	1 1,929,159
リース債務	44,687	32,576
役員退職慰労引当金	234,700	253,900
退職給付に係る負債	311,709	334,227
繰延税金負債	1,710	2,842
その他	19,387	20,027
固定負債合計	1,744,197	2,572,732
負債合計	5,844,246	7,589,563
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	631,112	631,112
資本剰余金	481,062	481,062
利益剰余金	1,686,569	1,769,343
自己株式	20	20
株主資本合計	2,798,724	2,881,499
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	4,800	2,641
退職給付に係る調整累計額	22,530	42,852
その他の包括利益累計額合計	17,730	40,210
純資産合計	2,780,993	2,841,288
負債純資産合計	8,625,240	10,430,851

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	9,169,425	9,681,967
売上原価	3 6,336,666	3 6,754,210
売上総利益	2,832,758	2,927,757
割賦販売未実現利益戻入額	1,046	-
差引売上総利益	2,833,804	2,927,757
販売費及び一般管理費	1, 2 2,553,600	1, 2 2,699,327
営業利益	280,203	228,430
営業外収益		
受取利息	3,782	1,436
受取配当金	2,729	477
受取保険金	37,218	15,442
スクラップ売却益	3,949	6,754
その他	11,330	10,189
営業外収益合計	59,011	34,300
営業外費用		
支払利息	21,292	21,173
売上割引	20,080	21,896
支払手数料	22,743	13,970
為替差損	1,176	10,053
その他	344	839
営業外費用合計	65,636	67,933
経常利益	273,578	194,796
特別利益		
投資有価証券売却益	7,341	-
特別利益合計	7,341	-
特別損失		
固定資産除却損	4 7,503	4 1,262
特別損失合計	7,503	1,262
税金等調整前当期純利益	273,416	193,534
法人税、住民税及び事業税	76,850	46,846
法人税等調整額	7,031	3,266
法人税等合計	83,882	50,112
当期純利益	189,534	143,422
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	189,534	143,422



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
当期純利益	189,534	143,422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	417	2,158
退職給付に係る調整額	45,850	20,321
その他の包括利益合計	45,432	22,479
包括利益	234,967	120,942
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	234,967	120,942
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	631,112	481,062	1,550,944	-	2,663,120
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	631,112	481,062	1,550,944	-	2,663,120
当期変動額					
剰余金の配当			53,910		53,910
親会社株主に帰属する 当期純利益			189,534		189,534
自己株式の取得				20	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	135,624	20	135,604
当期末残高	631,112	481,062	1,686,569	20	2,798,724

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	5,217	68,381	63,163	2,599,956
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,217	68,381	63,163	2,599,956
当期変動額				
剰余金の配当				53,910
親会社株主に帰属する 当期純利益				189,534
自己株式の取得				20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	417	45,850	45,432	45,432
当期変動額合計	417	45,850	45,432	181,036
当期末残高	4,800	22,530	17,730	2,780,993

当連結会計年度（自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	631,112	481,062	1,686,569	20	2,798,724
会計方針の変更による 累積的影響額			6,737		6,737
会計方針の変更を反映し た当期首残高	631,112	481,062	1,679,831	20	2,791,986
当期変動額					
剰余金の配当			53,909		53,909
親会社株主に帰属する 当期純利益			143,422		143,422
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	89,512	-	89,512
当期末残高	631,112	481,062	1,769,343	20	2,881,499

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	4,800	22,530	17,730	2,780,993
会計方針の変更による 累積的影響額				6,737
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,800	22,530	17,730	2,774,255
当期変動額				
剰余金の配当				53,909
親会社株主に帰属する 当期純利益				143,422
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,158	20,321	22,479	22,479
当期変動額合計	2,158	20,321	22,479	67,032
当期末残高	2,641	42,852	40,210	2,841,288

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	273,416	193,534
減価償却費	127,811	196,321
のれん償却額	9,767	9,767
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,579	379
製品保証引当金の増減額(は減少)	730	700
賞与引当金の増減額(は減少)	25,500	15,362
役員賞与引当金の増減額(は減少)	900	2,910
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	59,144	22,518
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	45,850	20,321
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	47,900	19,200
受取利息及び受取配当金	6,512	1,913
支払利息	21,292	21,173
支払手数料	22,743	13,970
投資有価証券売却損益(は益)	7,341	-
有形固定資産除却損	7,503	1,262
受取保険金	37,218	15,442
補助金収入	4,403	3,090
売上債権の増減額(は増加)	181,472	421,816
棚卸資産の増減額(は増加)	12,551	233,931
仕入債務の増減額(は減少)	8,745	486,882
未払金の増減額(は減少)	2,077	104,881
未払又は未収消費税等の増減額	41,147	35,902
その他	57,392	5,424
小計	434,128	361,111
利息及び配当金の受取額	7,444	1,352
利息の支払額	21,621	20,406
保険金の受取額	34,018	15,442
補助金の受取額	4,403	3,090
法人税等の支払額	14,351	97,537
法人税等の還付額	16,748	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	460,771	263,057
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	3,601	3,600
有形固定資産の取得による支出	539,313	974,260
無形固定資産の取得による支出	46,012	108,685
投資有価証券の売却による収入	11,725	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 214,637	-
その他	2,972	1,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	794,812	1,088,497
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	38,352	-
長期借入れによる収入	870,020	1,533,960
長期借入金の返済による支出	281,360	684,731
リース債務の返済による支出	30,843	23,489
自己株式の取得による支出	20	-
配当金の支払額	53,910	53,909
その他	22,752	14,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	442,782	757,699
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	108,743	67,740
現金及び現金同等物の期首残高	1,046,348	1,155,091
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,155,091	1 1,087,351

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ROSECC

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

重要な資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品(請負工事を除く)、原材料

月次総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品(請負工事に係る)

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定額法

建物以外 主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 7年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用のソフトウェアについては、販売見込期間(3年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき役員賞与支給見込額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、発生が見込まれる案件について過去の実績に基づき必要額を計上しております。

#### 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

##### 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整はおこなっておりません。

##### 商品及び製品の販売

当社グループは、インテリア事業部門において、自動壁紙糊付機等インテリア内装施工機器や施工工具、内装工事用テープ等の資材を販売しております。畳事業部門において、畳製造装置に関連する工具・副資材等を販売しております。コンシューマ事業部門において、特殊機能畳等のインテリア商品を販売しております。食品機器事業部門において、マルチディスペンサー等の厨房用食品機器を販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。

##### 試運転調整作業等を伴う装置等の販売

当社グループは、主に産業機器事業部門において、試運転調整作業等を伴う装置等の販売をおこなっており、当該装置等及び試運転調整作業等の提供を履行義務として識別しております。このような試運転調整作業等を伴う装置等の販売については、原則として、当該試運転調整作業等が完了した時点で収益を認識しております。

##### 工事契約売上

当社グループは、ソーラー・エネルギー事業部門において、産業用・家庭用ソーラー発電システム、蓄電池等の請負施工をおこなっております。このような工事契約については、工事進捗度に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいておこなっております。

#### のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却をおこなっております。

#### 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出しが可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## のれんの減損検討

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん

78,143千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上しているのれんは、令和2年10月1日に子会社化した株式会社ROSECCの株式の取得に関するものです。

業績や経営環境の変化、事業戦略の見直しなどを判断材料に減損の兆候の判定をおこなっております。減損の兆候がある場合には減損の認識の判定をおこないますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、継続して営業損失を計上していることからのれんが帰属する事業に関連する資産グループに減損の兆候があると判断しました。

減損の認識の判定では、主力とする自動化システムの販売額の増加や親会社とのシナジー効果による受注分野の拡大及び市場の成長率等を考慮して立案する事業計画などの仮定や前提に基づいて将来キャッシュ・フローを見積ります。

のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較した結果、後者が前者を上回るためののれんの減損損失は認識しておりません。見積りに用いた事業計画に重要な変更がある場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## コンシューマ事業における固定資産の減損検討

当連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	3,785,785千円
うち、コンシューマ事業における有形固定資産	50,160千円
無形固定資産	214,361千円
うち、コンシューマ事業における無形固定資産	17,778千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングをおこない、減損の兆候の有無を把握しております。また、減損の兆候があると判定された資産グループについては、減損の認識の要否判定のために、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。

当連結会計年度において、コンシューマ事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により継続して営業損失を計上していることから、当該資産グループに減損の兆候があると判断しました。

減損の認識の判定では、特殊機能置や防音・防振床材等の販売額の増加等を考慮して立案する事業計画などの仮定や前提に基づいて将来キャッシュ・フローを見積ります。

コンシューマ事業について、減損損失控除前の帳簿価格と当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較した結果、後者が前者を上回るため減損損失を認識しておりません。見積りに用いた事業計画に重要な変更がある場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産

160,809千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産を計上するにあたり、その回収可能性について、将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得の見積り等に基づき判断しております。将来の合理的な見積可能期間内の事業計画を基礎として算定した一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づいて、当該見積可能期間のスケジュールリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループにおいては例年並みの売上高が見込まれるのは翌連結会計年度となることを前提としております。

なお、将来課税所得の見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

## 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、商品及び製品の販売について出荷時に収益を認識していた販売取引については、着荷時に収益を認識する方法に変更しております。また、工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。さらに、割賦販売にて翌連結会計年度以降の収入とすべき金額に対応する割賦販売利益を「割賦利益繰延」として繰延処理をしておりましたが、顧客との契約に基づく取引価格を金融要素とそれ以外に区別し、金融要素である金利相当分は顧客との契約期間に基づき収益を認識し、それ以外の取引価格を検収時に一括して収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までにおこなわれた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理をおこない、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えをおこなっていません。

この結果、当連結会計年度の売上高は12,940千円増加、売上原価は10,493千円増加、営業利益は1,401千円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,962千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は6,737千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。



(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討をおこなうこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

令和5年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた133,902千円は、「ソフトウェア」33,792千円、「ソフトウェア仮勘定」95,387千円、「その他」4,722千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「スクラップ売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた15,280千円は、「スクラップ売却益」3,949千円、「その他」11,330千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,520千円は、「為替差損」1,176千円、「その他」344千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前受金の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前受金の増減額」に表示していた85,228千円、「その他」に表示していた29,913千円は、「未払金の増減額」2,077千円、「その他」57,392千円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)		当連結会計年度 (令和4年9月30日)	
現金及び預金	175,000千円	( - 千円)	- 千円	( - 千円)
建物及び構築物	421,555	( 5,252 )	1,672,759	( 3,464 )
機械装置及び運搬具	128,220	(128,220 )	113,480	(113,480 )
その他	117	( 117 )	0	( 0 )
土地	1,399,437	(225,681 )	1,399,437	(225,681 )
計	2,124,330	(359,271 )	3,185,677	(342,627 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)		当連結会計年度 (令和4年9月30日)	
短期借入金	1,229,986千円	( - 千円)	907,309千円	( - 千円)
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金 含む)	680,890	( 48,720 )	1,818,502	( 35,040 )
計	1,910,876	( 48,720 )	2,725,811	( 35,040 )

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

## 2 コミットメントライン契約

当社グループでは、資金調達の安定性を高めるため、取引銀行2行と当座貸越契約及び取引銀行9行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
当座貸越限度額及びコミットメントライン 極度額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	1,700,000	1,700,000
差引額	1,000,000	1,000,000

## 3 財務制限条項

前連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

上記のコミットメントライン契約及びタームローン契約(長期借入金595,780千円、1年内返済予定の長期借入金53,440千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上で全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計額を、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息配当金及び減価償却費の合計金額の15倍に相当する金額以上としないこと。

当連結会計年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

上記のコミットメントライン契約及びタームローン契約(長期借入金1,906,659千円、1年内返済予定の長期借入金176,543千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上で全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計額を、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息配当金及び減価償却費の合計金額の15倍に相当する金額以上としないこと。

#### 4 保証債務

下記の会社のリース会社からのリース債務に対し、保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
株式会社キツタカ	17,647千円	12,722千円
計	17,647	12,722

#### 5 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
契約負債	70,206千円

(連結損益計算書関係)

#### 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
運賃	318,471千円	323,092千円
給料手当	815,052	814,530
賞与引当金繰入額	75,955	84,742
役員退職慰労引当金繰入額	25,500	19,200
役員賞与引当金繰入額	7,690	10,600
減価償却費	54,725	88,792
貸倒引当金繰入額	2,557	402
のれん償却額	9,767	9,767

#### 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
一般管理費に含まれる研究開発費の総額	209,562千円	221,839千円

#### 3 期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は棚卸評価損の洗替による戻入額( )が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
売上原価に含まれる棚卸評価損	31,470千円	1,037千円

#### 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
建物及び構築物	7,503千円	1,262千円
機械装置及び運搬具	-	0
その他	-	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,152千円	1,827千円
組替調整額	7,341	-
税効果調整前	188	1,827
税効果額	228	331
その他有価証券評価差額金	417	2,158
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	39,464	38,702
組替調整額	26,601	9,421
税効果調整前	66,066	29,281
税効果額	20,216	8,960
退職給付に係る調整額	45,850	20,321
その他の包括利益合計	45,432	22,479

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,391,000	-	-	5,391,000
合計	5,391,000	-	-	5,391,000
自己株式 (注)				
普通株式	-	28	-	28
合計	-	28	-	28

(注) 自己株式数の増加28株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年12月23日 定時株主総会	普通株式	53,910	10.00	令和2年9月30日	令和2年12月24日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年12月23日 定時株主総会	普通株式	53,909	利益剰余金	10.00	令和3年9月30日	令和3年12月24日

当連結会計年度（自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,391,000	-	-	5,391,000
合計	5,391,000	-	-	5,391,000
自己株式				
普通株式	28	-	-	28
合計	28	-	-	28

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和3年12月23日 定時株主総会	普通株式	53,909	10.00	令和3年9月30日	令和3年12月24日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和4年12月23日 定時株主総会	普通株式	53,909	利益剰余金	10.00	令和4年9月30日	令和4年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
現金及び預金勘定	1,561,201千円	1,497,062千円
預入期間が3か月を超える定期預金	406,109	409,710
現金及び現金同等物	1,155,091	1,087,351

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社ROSECCの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	696,590千円
固定資産	183,191
のれん	97,679
流動負債	315,749
固定負債	41,710
新規取得連結子会社株式の取得価額	620,000
新規取得連結子会社現金及び現金同等物	405,362
差引：新規連結子会社取得のための支出	214,637

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社並びに工場の空調設備、照明設備(「建物」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社並びに工場で使用する事務機器、通信設備及び加工設備(「機械装置及び運搬具」及び「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

本社で使用するサーバー用ソフトウェア等(「ソフトウェア」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
1年内	34,226	35,372
1年超	38,038	49,048
合計	72,264	84,421



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を主に銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引はおこなわない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金を目的としたものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。償還日は最長で決算日後16年であります。

金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門における営業管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金及び預金、受取手形、売掛金、契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（令和3年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*1)	53,615	53,615	-
(2) 長期借入金(*2)	1,269,014	1,258,569	10,444

(\*1)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	2,000

(\*2) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

また、元利金の合計額を、同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度（令和4年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*1)	51,788	51,788	-
(2) 長期借入金(*2)	2,118,242	2,118,198	44

(\*1)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	2,000

(\*2) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

また、元利金の合計額を、同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和3年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,561,201	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,555,117	-	-	-
電子記録債権	941,337	-	-	-
合計	4,057,657	-	-	-

当連結会計年度（令和4年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,497,062	-	-	-
受取手形	519,978	-	-	-
売掛金	1,353,254	-	-	-
契約資産	25,407	-	-	-
電子記録債権	1,026,000	-	-	-
合計	4,421,703	-	-	-

(注) 2 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（令和3年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	137,012	135,256	152,019	139,713	132,033	572,979
合計	1,837,012	135,256	152,019	139,713	132,033	572,979

当連結会計年度（令和4年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	189,083	211,714	204,574	196,894	196,894	1,119,080
合計	1,889,083	211,714	204,574	196,894	196,894	1,119,080

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 当連結会計年度(令和4年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,353	-	-	3,353
投資信託	48,435	-	-	48,435
資産計	51,788	-	-	51,788

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 当連結会計年度(令和4年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金( )	-	2,118,198	-	2,118,198
負債計	-	2,118,198	-	2,118,198

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,882	3,074	808
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	26,974	19,300	7,674
	小計	30,856	22,374	8,482
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	22,758	23,911	1,152
	小計	22,758	23,911	1,152
合計		53,615	46,285	7,329

(注)非上場株式(貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（令和4年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,353	3,074	278
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	41,515	33,124	8,391
	小計	44,868	36,198	8,669
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	6,919	10,087	3,167
	小計	6,919	10,087	3,167
合計		51,788	46,285	5,502

(注)非上場株式（貸借対照表計上額2,000千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	8,250	7,341	-
合計	8,250	7,341	-

当連結会計年度（自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。  
確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給いたします。  
なお、連結子会社は、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
退職給付債務の期首残高	1,027,869千円	1,013,532千円
勤務費用	58,954	57,855
利息費用	923	1,111
数理計算上の差異の発生額	6,512	18,521
退職給付の支払額	67,700	54,749
退職給付債務の期末残高	1,013,532	999,228

年金資産の期首残高と期末残高の調整表( に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
年金資産の期首残高	674,319千円	719,747千円
期待運用収益	24,612	26,270
数理計算上の差異の発生額	32,951	57,224
事業主からの拠出額	29,485	29,476
退職給付の支払額	41,622	33,944
年金資産の期末残高	719,747	684,324

簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	17,304千円	17,923千円
退職給付費用	699	1,503
退職給付の支払額	80	103
退職給付に係る負債の期末残高	17,923	19,323

退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,013,532千円	999,228千円
年金資産	719,747	684,324
	293,785	314,904
非積立型制度の退職給付債務	17,923	19,323
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	311,709	334,227
退職給付に係る負債	311,709	334,227
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	311,709	334,227

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
勤務費用	58,954千円	57,855千円
利息費用	923	1,111
期待運用収益	24,612	26,270
数理計算上の差異の費用処理額	26,601	9,421
簡便法で計算した退職給付費用	699	1,503
確定給付制度に係る退職給付費用	62,566	43,621

退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
数理計算上の差異	66,066千円	29,281千円
合計	66,066	29,281

退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
未認識数理計算上の差異	32,465千円	61,746千円
合計	32,465	61,746

年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
債券	50%	50%
株式	17	17
その他	33	33
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
割引率	0.1%	0.4%
長期期待運用収益率	2.6%	2.6%
予想昇給率	2.1%	2.1%



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産	17,451千円	17,767千円
未払事業税	6,883	5,205
賞与引当金	38,585	43,297
未払費用	6,604	7,247
貸倒引当金	675	560
退職給付に係る債務	95,918	102,851
役員退職慰労引当金	71,818	84,205
割賦利益繰延	1,147	-
その他	16,472	42,819
繰延税金資産小計	255,558	303,955
評価性引当額	103,395	143,127
繰延税金資産合計	152,162	160,828
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	2,529	2,860
其他	-	0
繰延税金負債合計	2,529	2,861
繰延税金資産の純額	149,633	157,967

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当連結会計年度 (令和4年9月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下であるた め注記を省略しておりま す。	30.6%
住民税均等割		5.9
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.7
受取配当金		0.0
税額控除		17.0
評価性引当額の増減		2.7
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.9

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的な検討をおこなう対象となっているものとあります。当社は、製品別及びマーケット別のセグメントから構成されており、「プロフェッショナルセグメント」、「コンシューマセグメント」、「インダストリーセグメント」、「ニュー・インダストリーセグメント」の4つを報告セグメントとしております。

「プロフェッショナルセグメント」は、内装施工業者や畳店向けに、インテリア内装施工機器・工具と畳製造装置等の製造販売をおこなっております。「コンシューマセグメント」は、個人及び法人向けに柔道畳や葬祭用畳、お風呂用畳等の特殊機能畳の製造販売、畳工事の仲介、ソーラー発電システムの設置工事、売電事業をおこなっております。「インダストリーセグメント」は、法人向けに、顧客仕様による工場生産設備、飲食店向けディスペンサー等の製造をおこなっております。「ニュー・インダストリーセグメント」は、令和2年10月1日に子会社化した株式会社ROSECCをセグメントとしております。同社は、主として自動車業界向けに、ウォータージェット技術、ロボット技術を活かした各種の自動化システムの企画・開発・販売をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「プロフェッショナル」の売上高は9,905千円減少、セグメント利益は3,820千円減少しております。また、「コンシューマ」の売上高は22,827千円増加、セグメント利益は5,213千円増加、「インダストリー」の売上高は18千円増加、セグメント利益は8千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	プロフェッショナル	コンシューマ	インダストリー	ニュー・インダストリー	
売上高	6,942,063	786,751	923,570	517,039	9,169,425
セグメント利益又は損失( )	259,637	16,915	49,580	12,099	280,203
セグメント資産	4,582,576	633,176	342,650	876,187	6,434,590
その他の項目					
減価償却費	49,210	25,370	8,543	4,894	88,018
のれんの償却額	-	-	-	9,767	9,767
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	498,433	69,146	54,455	110,990	733,025

当連結会計年度（自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	プロフェッショナル	コンシューマ	インダストリー	ニュー・インダストリー	
売上高					
製品	2,810,465	543,277	951,299	357,133	4,662,175
商品	4,590,016	142,694	9,265	104,513	4,846,490
その他	65,654	55,651	17,747	34,248	173,301
顧客との契約から生じる収益	7,466,136	741,623	978,312	495,895	9,681,967
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,466,136	741,623	978,312	495,895	9,681,967
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	2,989	2,989
計	7,466,136	741,623	978,312	498,884	9,684,957
セグメント利益又は損失（ ）	186,201	12,329	80,535	25,980	228,428
セグメント資産	5,644,425	672,244	1,076,765	870,339	8,263,774
その他の項目					
減価償却費	110,243	26,950	14,904	5,771	157,870
のれんの償却額	-	-	-	9,767	9,767
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,035,275	102,917	133,112	852	1,272,158

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	280,203	228,428
セグメント間取引消去	-	1
連結財務諸表の営業利益	280,203	228,430

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,434,590	8,263,774
全社資産（注）	2,190,649	2,167,076
連結財務諸表の資産合計	8,625,240	10,430,851

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額 (注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	88,018	157,870	39,179	38,450	127,198	196,321
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	733,025	1,272,158	37,231	52,017	770,257	1,324,176

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門及び研究開発部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インテリア 内装施工用 機器工具等	量製造装置 等	特殊機能量 商品等	ソーラー発 電システム 施工等	売電(ソー ラー発電)	産業用製造 設備等	食品機器等	その他	合計
外部顧客へ の売上高	5,829,675	1,101,516	574,929	158,007	53,815	1,221,390	219,219	10,872	9,169,425

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インテリア 内装施工用 機器工具等	量製造装置 等	特殊機能量 商品等	ソーラー発 電システム 施工等	売電(ソー ラー発電)	産業用製造 設備等	食品機器等	その他	合計
外部顧客へ の売上高	6,245,644	1,206,766	574,375	111,596	55,651	1,172,286	301,921	13,725	9,681,967

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：千円）

	プロフェッショナル	コンシューマ	インダストリー	ニュー・インダストリー	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	-	-	9,767	9,767	-	9,767
当期末残高	-	-	-	87,911	87,911	-	87,911

当連結会計年度（自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：千円）

	プロフェッショナル	コンシューマ	インダストリー	ニュー・インダストリー	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	-	-	9,767	9,767	-	9,767
当期末残高	-	-	-	78,143	78,143	-	78,143

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
1株当たり純資産額	515円86銭	527円05銭
1株当たり当期純利益	35円16銭	26円60銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	189,534	143,422
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	189,534	143,422
普通株式の期中平均株式数(株)	5,390,978	5,390,972

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700,000	1,700,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	137,012	189,083	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	22,371	23,374	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,132,002	1,929,159	0.6	令和5年~20年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,687	32,576	-	令和5年~12年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,036,073	3,874,193	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	211,714	204,574	196,894	196,894
リース債務	16,536	9,841	3,333	1,686

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	2,233,124	4,686,226	7,038,320	9,681,967
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	30,761	150,076	177,068	193,534
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	14,089	97,291	113,170	143,422
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益 ( 円 )	2.61	18.05	20.99	26.60

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	2.61	15.43	2.95	5.61



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,158,854	1,043,193
受取手形	557,923	512,849
電子記録債権	909,901	987,064
売掛金	961,750	1,326,788
契約資産	-	25,407
商品及び製品	701,149	656,051
仕掛品	103,002	260,731
原材料及び貯蔵品	224,935	368,175
前渡金	259	23,227
前払費用	23,257	22,831
未収還付法人税等	1,250	53,254
その他	56,748	67,702
貸倒引当金	498	78
流動資産合計	4,698,534	5,347,198
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,426,283	1,678,413
構築物	1,85,478	1,113,807
機械及び装置	1,173,380	1,170,856
工具、器具及び備品	1,7,045	1,34,564
土地	1,1,414,008	1,1,415,008
リース資産	72,391	63,743
建設仮勘定	459,546	291,790
有形固定資産合計	2,638,134	3,768,183
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	33,530	130,991
ソフトウェア仮勘定	95,387	268
リース資産	4,478	3,090
その他	243	1,468
無形固定資産合計	133,640	135,818
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,496	2,507
関係会社株式	625,588	625,588
破産更生債権等	1,699	1,699
長期前払費用	1,205	4,400
繰延税金資産	141,409	141,914
その他	133,609	160,489
貸倒引当金	1,677	1,699
投資その他の資産合計	904,332	934,900
固定資産合計	3,676,107	4,838,902
資産合計	8,374,641	10,186,100

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	214,827	224,239
電子記録債務	1,059,073	2,132,564
買掛金	420,056	636,852
短期借入金	1,160,000	1,160,000
1年内返済予定の長期借入金	113,012	118,083
リース債務	20,796	21,799
未払金	177,143	512,839
未払費用	32,340	35,554
未払法人税等	76,775	24,725
契約負債	-	69,041
前受金	7,836	-
預り金	27,269	28,171
賞与引当金	125,000	140,000
役員賞与引当金	7,690	10,600
割賦利益繰延	3,748	-
その他	50	1,049
流動負債合計	3,909,619	4,815,520
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,113,002	1,192,159
リース債務	42,206	31,670
退職給付引当金	261,320	253,157
役員退職慰労引当金	234,700	253,900
その他	-	639
固定負債合計	1,670,229	2,468,526
負債合計	5,579,849	7,284,047
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	631,112	631,112
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	481,062	481,062
資本剰余金合計	481,062	481,062
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	77,687	77,687
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	190,000	190,000
繰越利益剰余金	1,414,912	1,522,166
利益剰余金合計	1,682,599	1,789,854
自己株式	20	20
株主資本合計	2,794,755	2,902,009
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	37	44
評価・換算差額等合計	37	44
純資産合計	2,794,792	2,902,053
負債純資産合計	8,374,641	10,186,100

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	8,652,385	9,186,072
売上原価	5,927,934	2 6,351,336
売上総利益	2,724,451	2,834,736
割賦販売未実現利益戻入額	1,046	-
差引売上総利益	2,725,497	2,834,736
販売費及び一般管理費	1 2,433,194	1 2,580,327
営業利益	292,303	254,408
営業外収益		
受取利息	3,781	1,436
受取配当金	2 1,109	309
スクラップ売却益	3,949	6,754
受取保険金	13,636	11,887
補助金収入	1,785	590
その他	6,449	7,056
営業外収益合計	30,712	28,033
営業外費用		
支払利息	20,884	20,770
売上割引	20,080	21,896
支払手数料	22,743	13,970
為替差損	420	6,673
その他	344	839
営業外費用合計	64,472	64,151
経常利益	258,543	218,290
特別利益		
投資有価証券売却益	7,341	-
特別利益合計	7,341	-
特別損失		
固定資産除却損	7,503	1,262
特別損失合計	7,503	1,262
税引前当期純利益	258,381	217,028
法人税、住民税及び事業税	69,289	46,664
法人税等調整額	8,832	2,462
法人税等合計	78,121	49,127
当期純利益	180,259	167,901

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	631,112	481,062	77,687	190,000	1,288,562	1,556,250	-	2,668,425	
当期変動額									
剰余金の配当					53,910	53,910		53,910	
当期純利益					180,259	180,259		180,259	
自己株式の取得							20	20	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	126,349	126,349	20	126,329	
当期末残高	631,112	481,062	77,687	190,000	1,414,912	1,682,599	20	2,794,755	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,217	5,217	2,673,643
当期変動額			
剰余金の配当			53,910
当期純利益			180,259
自己株式の取得			20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	5,180	5,180	5,180
当期変動額合計	5,180	5,180	121,149
当期末残高	37	37	2,794,792

当事業年度（自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	631,112	481,062	77,687	190,000	1,414,912	1,682,599	20	2,794,755	
会計方針の変更によ る累積的影響額					6,737	6,737		6,737	
会計方針の変更を反映 した当期首残高	631,112	481,062	77,687	190,000	1,408,174	1,675,862	20	2,788,017	
当期変動額									
剰余金の配当					53,909	53,909		53,909	
当期純利益					167,901	167,901		167,901	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	113,992	113,992	-	113,992	
当期末残高	631,112	481,062	77,687	190,000	1,522,166	1,789,854	20	2,902,009	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	37	37	2,794,792
会計方針の変更によ る累積的影響額			6,737
会計方針の変更を反映 した当期首残高	37	37	2,788,054
当期変動額			
剰余金の配当			53,909
当期純利益			167,901
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	6	6	6
当期変動額合計	6	6	113,999
当期末残高	44	44	2,902,053

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品(請負工事を除く)、原材料

月次総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品(請負工事に係る)

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定額法

建物以外 定率法

ただし、三日月サンシャインパーク他3件のソーラー発電設備については定額法によっており、また、平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法に基づいております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

構築物 10年～40年

機械及び装置 7年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用のソフトウェアについては、販売見込期間(3年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき役員賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整はおこなっておりません。

イ. 商品及び製品の販売

当社は、インテリア事業部門において、自動壁紙糊付機等インテリア内装施工機器や施工工具、内装工用テープ等の資材を販売しております。畳事業部門において、畳製造装置に関連する工具・副資材等を販売しております。コンシューマ事業部門において、特殊機能畳等のインテリア商品を販売しております。食品機器事業部門において、マルチディスペンサー等の厨房用食品機器を販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。

ロ. 試運転調整作業等を伴う装置等の販売

当社は、主に産業機器事業部門において、試運転調整作業等を伴う装置等の販売をおこなっており、当該装置等及び試運転調整作業等の提供を履行義務として識別しております。このような試運転調整作業等を伴う装置等の販売については、原則として、当該試運転調整作業等が完了した時点で収益を認識しております。

ハ. 工事契約売上

当社は、ソーラー・エネルギー事業部門において、産業用・家庭用ソーラー発電システム、蓄電池等の請負施工をおこなっております。このような工事契約については、工事進捗度に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいておこなっております。

(重要な会計上の見積り)

コンシューマ事業における固定資産の減損検討

当財務諸表に計上した金額

有形固定資産	3,768,183千円
うち、コンシューマ事業における有形固定資産	50,160千円
無形固定資産	135,818千円
うち、コンシューマ事業における無形固定資産	17,778千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) コンシューマ事業における固定資産の減損検討」に記載した内容と同一であります。

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	141,914千円
--------	-----------

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性」に記載した

内容と同一であります。

#### (会計方針の変更)

##### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、商品及び製品の販売について出荷時に収益を認識していた販売取引については、着荷時に収益を認識する方法に変更しております。また、工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。さらに、割賦販売にて次期以降の収入とすべき金額に対応する割賦販売利益を「割賦利益繰延」として繰延処理をしておりましたが、顧客との契約に基づく取引価格を金融要素とそれ以外に区別し、金融要素である金利相当分は顧客との契約期間に基づき収益を認識し、それ以外の取引価格を検収時に一括して収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までにおこなわれた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理をおこない、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えをおこなっておりません。

この結果、当事業年度の売上高は12,940千円増加、売上原価は10,493千円増加、営業利益は1,401千円増加、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,962千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は6,737千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

##### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

#### (表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた764円は、「為替差損」420千円及び「その他」344百万円として組み替えております。



## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
現金及び預金	175,000千円 ( - 千円)	- 千円 ( - 千円)
建物	416,303 ( - )	1,669,294 ( - )
構築物	5,252 ( 5,252 )	3,464 ( 3,464 )
機械及び装置	128,220 ( 128,220 )	113,480 ( 113,480 )
工具、器具及び備品	117 ( 117 )	0 ( 0 )
土地	1,399,437 ( 225,681 )	1,399,437 ( 225,681 )
計	2,124,330 ( 359,271 )	3,185,677 ( 342,627 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
短期借入金	1,229,986千円 ( - 千円)	907,309千円 ( - 千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金 含む)	680,890 ( 48,720 )	1,818,502 ( 35,040 )
計	1,910,876 ( 48,720 )	2,725,811 ( 35,040 )

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
短期金銭債務	- 千円	3,288千円

## 3 コミットメントライン契約

当社では資金調達の安定性を高めるため、取引銀行9行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
コミットメントライン極度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	1,600,000	1,600,000
差引額	900,000	900,000

## 4 財務制限条項

財務制限条項に関する注記については、連結注記において同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 5 保証債務

下記の会社のリース会社からのリース債務に対し、保証をおこなっております。

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当事業年度 (令和4年9月30日)
株式会社キツタカ	17,647千円	12,722千円
計	17,647	12,722

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
運送費	317,863千円	322,438千円
給料手当	787,644	790,801
賞与引当金繰入額	75,705	84,627
役員退職慰労引当金繰入額	25,500	19,200
役員賞与引当金繰入額	7,690	10,600
減価償却費	51,501	85,700
貸倒引当金繰入額	2,487	420

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)	当事業年度 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)
営業取引による取引高		
仕入高	- 千円	2,989千円
営業取引以外の取引による取引高	927	-

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年9月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	625,588

当事業年度(令和4年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	625,588

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 令和3年9月30日 )	当事業年度 ( 令和4年9月30日 )
繰延税金資産		
棚卸資産	14,624千円	14,956千円
未払事業税	6,883	5,205
賞与引当金	38,250	42,840
未払費用	6,604	7,247
貸倒引当金	665	543
退職給付引当金	79,964	77,466
役員退職慰労引当金	71,818	77,693
割賦利益繰延	1,147	-
その他	7,146	6,416
小計	227,105	232,369
評価性引当額	85,679	90,435
繰延税金資産計	141,426	141,934
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16	19
繰延税金負債計	16	19
繰延税金資産の純額	141,409	141,914

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 令和3年9月30日 )	当事業年度 ( 令和4年9月30日 )
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
( 調整 )		
住民税均等割		5.2
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.0
受取配当金		0.0
税額控除		15.2
評価性引当額の増減		2.2
その他		2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.6

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	有形固定資産						
	建物	426,283	1,305,303	695	52,478	1,678,413	1,969,363
	構築物	85,478	35,810	566	6,915	113,807	325,690
	機械及び装置	173,380	21,180	0	23,704	170,856	417,372
	工具、器具及び備品	7,045	67,247	0	39,728	34,564	784,323
	土地	1,414,008	1,000	-	-	1,415,008	-
	リース資産	72,391	11,256	-	19,903	63,743	68,573
	建設仮勘定	459,546	1,166,868	1,334,625	-	291,790	-
	有形固定資産計	2,638,134	2,608,667	1,335,887	142,731	3,768,183	3,565,322
無形 固定資産	無形固定資産						
	ソフトウェア	33,530	143,043	0	45,583	130,991	63,238
	ソフトウェア仮勘定	95,387	37,495	132,613	-	268	-
	リース資産	4,478	-	-	1,388	3,090	3,851
	その他	243	1,356	-	132	1,468	132
	無形固定資産計	133,640	181,895	132,613	47,103	135,818	67,222

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新工場建設	1,266,316千円
構築物	工場新設関係工事(水路付替工事)	35,810千円
リース資産	新工場情報通信設備(電話・LAN工事一式)	11,256千円
建設仮勘定	工場新設工事	1,157,370千円
ソフトウェア	建築業界向け見積・請求管理システム(Goolip)	102,118千円
ソフトウェア仮勘定	設計部品表管理システム(E-BOM)	33,483千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,175	1,729	2,128	1,777
賞与引当金	125,000	140,000	125,000	140,000
役員賞与引当金	7,690	10,600	7,690	10,600
役員退職慰労引当金	234,700	19,200	-	253,900

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月に招集
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によりおこなう。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法によりおこなう。 電子公告掲載URL <a href="https://www.kyokuto-sanki.co.jp/">https://www.kyokuto-sanki.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）令和3年12月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和3年12月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）令和4年2月14日近畿財務局長に提出

（第74期第2四半期）（自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日）令和4年5月13日近畿財務局長に提出

（第74期第3四半期）（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）令和4年8月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和3年12月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年12月19日

極東産機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西方 実

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東産機株式会社の令和3年10月1日から令和4年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東産機株式会社及び連結子会社の令和4年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上されているのれん78,143千円は連結子会社株式会社ROSECC（以下「ROSECC」という）株式の取得に関するのれんである。</p> <p>ROSECCはロボット技術を利用した自動化システムを販売しているが、新型コロナウイルス感染症の影響によって販売が減少し、当連結会計年度を含み、過年度から継続して営業損失となっている。会社は、のれんを含む資産グループに減損の兆候が認められることから、減損損失の認識の要否の判定を実施した。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>減損損失の認識の判定は、経営者によって承認された事業計画に基づきのれんの残存償却年数にわたって算出した割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することにより行われる。</p> <p>ROSECCの事業計画は、翌連結会計年度以降の販売計画を基に作成されている。当事業計画には、自動化システムの販売額の増加や親会社とのシナジー効果による受注分野の拡大及び市場の成長率等の重要な仮定が含まれており、経営者の高度な判断が反映されている。</p> <p>以上より、重要な仮定が含まれる事業計画を基にしたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候を識別したROSECCののれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者が実施したのれんの減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備・運用状況について検討した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となるROSECCの事業計画の合理性を評価するため、以下の手続を実施した。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画が適切に決定されることを担保するための承認過程等、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>過去の事業計画の達成状況を検討することにより、事業計画の精度を評価した。</li> <li>事業計画に含まれる自動化システムの販売額の増加や親会社とのシナジー効果による受注分野の拡大及び市場の成長率等の重要な仮定について、経営者等に質問するとともに、外部の市場予測や直近の販売実績との比較等を行い経営者の仮定の合理性の検討を行った。</li> </ul> </li> </ul>

極東産機株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上されている有形固定資産3,785,785千円及び無形固定資産214,361千円のうち、有形固定資産50,160千円及び無形固定資産17,778千円はコンシューマ事業に係る固定資産である。</p> <p>コンシューマ事業は特殊機能量及び防音・防振床材等の販売を行っている。当該事業は、新型コロナウイルス感染症の影響によって販売が減少し、当連結会計年度を含み、過年度から継続して営業損失となっている。会社は、当該事業を一つの資産グループとしており、当該資産グループに減損の兆候が認められることから、減損損失の認識の要否の判定を実施した。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>減損損失の認識の判定は、経営者によって承認された事業計画に基づき主要な資産の経済的残存使用年数にわたって算出した割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額を比較することにより行われる。</p> <p>コンシューマ事業の事業計画は、翌連結会計年度以降の販売計画を基に作成されている。当事業計画には、販売市場毎での特殊機能量及び防音・防振床材等の販売額の増加等の重要な仮定が含まれており、経営者の高度な判断が反映されている。</p> <p>以上より、重要な仮定が含まれる事業計画を基にした固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候を識別した極東産機株式会社のコンシューマ事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者が実施した固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備・運用状況について検討した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となるコンシューマ事業の事業計画の合理性を評価するため、以下の手続を実施した。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画が適切に決定されることを担保するための承認過程等、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>過去の事業計画の達成状況を検討することにより、事業計画の精度を評価した。</li> <li>事業計画に含まれる販売市場毎での特殊機能量及び防音・防振床材等の販売額の増加等の重要な仮定について、経営者等に質問するとともに、直近の販売実績との比較等を行い経営者の仮定の合理性の検討を行った。</li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、極東産機株式会社の令和4年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、極東産機株式会社が令和4年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和4年12月19日

極東産機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西方 実

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東産機株式会社の令和3年10月1日から令和4年9月30日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東産機株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

極東産機株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（極東産機株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。